

大学機関別認証評価

自己評価書

平成31年 3月

静岡文化芸術大学

目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
	領域1 教育研究上の基本組織に関する基準	4
	領域2 内部質保証に関する基準	9
	領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	20
	領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	28
	領域5 学生の受入に関する基準	33
	領域6 教育課程と学習成果に関する基準	38
	教育研究上の基本組織	
	文化政策学部	38
	デザイン学部	52
	文化政策研究科	67
	デザイン研究科	79

## I 大学の現況、目的及び特徴

### 1 現況

- (1) 大学名 静岡文化芸術大学
- (2) 所在地 静岡県浜松市中区中央2丁目1-1
- (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	文化政策学部、デザイン学部
大学院課程	文化政策研究科、デザイン研究科

- (4) 学生数及び教員数（平成30年5月1日現在）

学生数	学部 1,415 人、大学院 42 人
教員数	専任教員数：学部 88 人、大学院 32 人（学部と兼務）

### 2 大学等の目的

- (1) 大学の基本理念（「大学設置認可申請書」（平成11年6月30日付）大学設置の趣旨より）

#### ①実務型の人材を養成する大学

豊かな人間性と的確な時代認識や社会認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材を養成する。

#### ②社会に貢献する大学

地域、国際、世代が教育研究の場で幅広く融合する「開かれた大学」として地域社会や国際社会の発展に貢献する。

- (2) 大学の目的

#### <大学>

静岡文化芸術大学は、教育基本法及び学校教育法に則り、地域社会及び他の大学、研究機関等との自由かつ緊密な交流及び連携のもとに、人・もの・社会のより良いあり方や、豊かさ・美しさを付与する文化・芸術を探究し、人間味溢れる質の高い文化の創造を提案・発信するための教育研究を行うことにより、学術文化の振興に資するとともに、創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成し、もって地域の産業及び社会の発展に寄与することを目的とする。また、社会の課題に積極的に対応するため、地域・国際・世代が教育研究の場で幅広く融合する開かれた大学として、我が国の更なる発展に貢献することとする。（静岡文化芸術大学学則第1条）

<大学院>

静岡文化芸術大学大学院(以下「本大学院」という。)は、教育基本法及び学校教育法に則り、文化・芸術の学術に関する理論及び応用の教授・研究を行い、高度の専門性を要する職業等に必要の高い能力と豊かな人間性を持った創造的な人材を養成し、もって学術文化の向上と社会の発展に貢献することを目的とする。(静岡文化芸術大学大学院学則第1条)

### 3 特徴

<大学>

本大学の学びの特色は以下のとおりである。

(1) **2学部の交流**

2学部共通の科目が多く設けられている。また、ギャラリーや工房の開放などを通じて文化とデザインの有機的な融合を目指している。

(2) **少人数教育**

語学や情報処理など、多くの科目で少人数のクラス編成による、教員と学生の対話「コミュニケーション」を重視した教育を行っている。

(3) **導入教育**

1年前期に「大学の理念」「大学で学ぶことの意義」などを理解し、大学生として必要となる文書作成や文献検索などの基礎的能力を養う。(「学芸の基礎」)

1年前期から、「地域連携実践演習」等の実践演習科目として、地域の課題を見つけ、対応策の企画立案や実践を通じて柔軟な思考等を身に付け、解決につながる力を養う。

(4) **社会から求められる実践的な語学・情報処理**

情報化、国際化社会で生き抜くために、コンピュータやLLを使用した、実践的な語学・情報処理教育を行っている。また「海外語学研修」など、貴重な経験の場を提供しており、平成27年度以降の入学生からは、海外語学研修の成果を一定の条件で単位認定している。

(5) **野学(フィールドワーク)の重視**

教育の場を学内だけにとどめず、企業や公共機関などにおける実習への取り組みも重視している。

(6) **柔軟な学習領域の選択**

他学部・他学科の授業科目でも履修することが可能であり、10単位(平成27年度以降の入学生は学部により6単位又は12単位)を上限に卒業要件単位に算入できる。なお、静岡大学情報学部の科目の一部を履修できる単位交換も実施している。

(7) 免許・資格の取得支援

職業免許・資格の取得につながる科目の設定や、就職支援講座など様々な資格取得への支援を行い、学生の将来をしっかりとサポートしている。

(8) 地域との連携

地域イベントへの参画、NPO や行政機関との連携や共同活動などを通じて、地域社会の発展や活性化に積極的に貢献している。

<大学院>

本大学院は、様々な分野で活躍できる実務型の人材を養成する大学、及び、「開かれた大学」として地域社会や国際社会で貢献する大学という大学の設置理念に基づいて、さらに高等教育機関としての役割を高め、社会的責務を十分に全うするために、幅広い視野と高度の見識をもった「高度専門職業人」の養成を目指している。

静岡文化芸術大学大学院学則第 3 条の 2 においては、人材養成等教育研究上の目的として、各研究科の養成すべき人材像を以下のように定めている。

(1) 文化政策研究科

「アートマネジメント」、「芸術・文化産業政策」、「まちづくりと自治体政策」及び「市民社会と多文化共生」を専門領域とし、芸術文化の振興を担い、新たな地域政策を創造できる高度専門職業人を育成する。

(2) デザイン研究科

企画立案能力から実務的設計能力まで、これからのデザインプロフェッショナルに必要な専門知識と応用能力を高め、社会の要請に応える人材を育成する。(静岡文化芸術大学大学院学則第 3 条の 2)

## II 基準ごとの自己評価

## 領域 1 教育研究上の基本組織に関する基準

基準 1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 1-1-1 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要</li> <li>前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第 2 号（その 1 の 1）基本計画書） 1-1-1-1 平成 31 年度収容定員増の学則改正（文明観光学コース及び匠領域）平成 30 年 6 月 15 日提出 基本計画書（別記様式第 2 号（その 1 の 1））</li> </ul>
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目 1-1-1	・
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 1-1-A	・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・文化政策学部とデザイン学部の 2 学部から成る特色ある大学として、開学当初から基本理念、目的、養成すべき人材像を明確に定めて教育研究活動を行ってきた。その後、公立大学法人化を経て教育課程の抜本的な改正とデザイン学部の再編に取り組み、その検討過程において、開学以来の基本理念を踏まえつつ時代の変化に対応して養成すべき人材像の見直しを行った。なお、平成 31 年度に文化政策学部の 3 学科共通のカリキュラムとして文明観光学コース、デザイン学部デザイン学科に匠領域を設置するため、教育課程の改正を行うとともに、収容定員を増員する。 （大学院文化政策研究科） ・文化政策研究科の将来のあり方を教授会で議論し、文化政策のもつユニークさと地域密着の強味を活かし、これまでより幅広い研究領域として「アート&マネジメント系」「地域政策マネジメント系」「グローバル・スタディーズ系」の 3 つの系に変更する案を提案し、学部教員と学部学生がかかわりやすい新たな体制について提案を行った。この提案は、将来構想検討委員会で取り上げられ、全学的な議論の場が	

つくられることになった。さらにこの議論は、デザイン研究科、文化・芸術研究センターとの連携のあり方を含めた専門部会に委ねられ、複合的で新しい施策としてさらに議論される予定である。

改善を要する事項

.

**基準 1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 1-2-1 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式 ・ 1-2-1-1 教員の任用及び昇任に関する規則
分析項目 1-2-2 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 別紙様式 1-2-2 教員の年齢別・性別内訳

**【特記事項】**

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目 1-2-2	<p>・ デザイン学部教員の年齢別・性別内訳について、60代が11名、50代が14名、40代が4名、30代が1名であり、性別構成は男性が26名、女性が4名と50代以上の教員が多く、また男性教員の比率が高い傾向がある。これについて、過去の教員公募において、デザインの実務、及び関連研究分野で高い実績を持つ候補者は男性が多く、教育目標に対して最適な専任教員を配置してきた結果となっている。しかし、2000年の大学開学以来在籍する教員を中心に全体の1/3に当たる11名の教員が今後5年の間に定年を迎え、後継の教員に置き換えられることから、今後、年齢構成の偏りは緩和される予定である。また、近年は女性のデザイン実務経験者、及び関連分野研究者で高い実績をもつ候補者も増加していることから、女性の教員比率も増加する傾向にある。</p> <p>・ デザイン研究科においては、デザイン学部専任教員のうちから、経験年数、専門業績等を考慮して、研究指導教員及び研究指導補助教員を確保している。平成30年度において、研究指導教員8人、研究指導補助教員8名の計16人の構成である。(ただし、後期から研究指導補助教員1名増えて17人構成。) 関連法令に示された必要教員数は満たしている。ただし、いずれもデザイン学部との兼任であり、学部改編に伴う教員負担増を鑑みると十分な教員数が確保されているとは言い難い。</p>
------------	--

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 1-2-	・
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ ①当該基準を満たす</p> <p>□ ②当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組(学部)</p> <p>専任教員の数は、大学設置基準(62人)を満たすだけでなく、大学の設置目的に沿った教育・研究を十分に実施できる人数が確保されている。また、授業科目の内容に応じて必要な非常勤講師を配置し、教育体制の充実に努めている。</p> <p>(大学院文化政策研究科)</p> <p>・専任教員の数は学部と兼務ではあるが、研究指導教員基準数は、大学院設置基準の3名に対して5名を配置し、教授数、および研究指導補助教員数も基準を超える数を配置し、大学院の設置目的に沿った教育・研究が実施できる人数が確保されている。また、年齢、性別の構成もバランスよく任命されている。</p> <p>(大学院デザイン研究科)</p> <p>デザイン学部専任教員30人のうち16人が大学院を担当しているが、研究指導教員基準数は、大学院設置基準の7人以上を満たしている。また、デザイン研究科の入学定員は10名であるが、大学院設置基準に示された入学定員の範囲内であり、入学定員の面からは必要な教員数は十分に確保されている。ただし、平成21年度より建築士法改正に伴う科目増設が行われたが、学部改編に伴い建築関連指導教員が減員したため、既存教員の負担増となっている。</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・</p>	
<p><b>基準 1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること</b></p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目 1-3-1</p> <p>教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織体制が確認できる規定類(学則、運営組織規定)</li> <li style="margin-left: 20px;">1-3-1-1 静岡文化芸術大学学則</li> <li style="margin-left: 20px;">1-3-1-2 静岡文化芸術大学大学院学則</li> <li>・責任体制が確認できる規定類(学則、運営組織規定)</li> <li style="margin-left: 20px;">1-3-1-3 静岡文化芸術大学組織規則</li> <li>・責任者の氏名が分かる資料</li> <li style="margin-left: 20px;">1-3-1-4 静岡文化芸術大学役職教員の選任について(H30.2月役員会資料)</li> <li>・教員組織と教育組織の対応表(別紙様式 1-3-1)</li> </ul>



<p>分析項目 1-3-2</p> <p>教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教授会等の組織構成図、運営規定等</li> <li>1-3-2-1 静岡文化芸術大学 組織図</li> <li>1-3-2-2 静岡文化芸術大学教授会規則</li> <li>1-3-2-3 静岡文化芸術大学大学院研究科教授会規則</li> <li>・ 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-2）</li> </ul>
<p>分析項目 1-3-3</p> <p>全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織構成図、運営規定等</li> <li>1-3-3-1 静岡文化芸術大学 法人組織図</li> <li>1-3-3-2 公立大学法人静岡文化芸術大学教育研究審議会規程</li> <li>・ 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-3）</li> </ul>
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 1-3-〇</p>	<p>・</p>
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組 1-3-A</p>	<p>・</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・</p>	

## II 基準ごとの自己評価

## 領域2 内部質保証に関する基準

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目2-1-1 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明文化された規定類</li> <li>2-1-1-1 自己点検・評価に関する規程</li> <li>2-1-1-2 自己点検評価委員会規程</li> <li>・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1）</li> </ul>
分析項目2-1-2 それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明文化された規定類</li> <li>2-1-2-1 教授会規則</li> <li>2-1-2-2 研究科教授会規則</li> <li>・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2）</li> </ul>
分析項目2-1-3 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明文化された規定類</li> <li>2-1-3-1 組織規則</li> <li>2-1-3-2 学生委員会規程</li> <li>2-1-3-3 入学者選抜に関する規程</li> <li>・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3）</li> </ul>
<b>【特記事項】</b> ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目2-1-0	・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	

活動取組 2-1-A	・
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・教育の質の改善・向上を図るため、自己点検・評価委員会で自己評価と課題の把握・改善の検討を行うとともに、改革の実行に当たっては各種専門委員会において具体策を検討し、最後に全学的組織である教育研究審議会で審議、決定して、組織的・継続的に教育の質向上を図っている。</p> <p>・教育に関しては全学教務委員会が統括しており、教員の科目担当等の審査については、教員の科目担当等に係る審査委員会にてチェックしている。</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・自己点検・評価に関する規則で、内部質保証への取り組みについて規定されているが、「内部質保証」としての体制との位置付けがより明確になるようにしていく必要がある。全学教務委員会の中に、内部質保証を取り組んでいる。</p>	

基準 2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 2-2-1</p> <p>それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること</p> <p>(1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること</p> <p>(2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること</p> <p>(3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること</p>	<p>・明文化された規定類</p> <p>* 自己点検・評価に関する規程で全体の方針は定めているものの、具体的な手順を定めている規程類は今のところまだない。</p>

<p>分析項目 2-2-2</p> <p>教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断が行うことが定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明文化された規定類</li> <li>* 自己点検・評価に関する規程で全体の方針は定めているものの、具体的な手順を定めている規程類は今のところまだない。</li> <li>・教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式 2-2-2）</li> </ul>
<p>分析項目 2-2-3</p> <p>施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明文化された規定類</li> <li>2-2-3-1 建築基準法（抄）</li> <li>2-2-3-2 消防法（抄）</li> <li>2-2-3-1 入試作問報告書</li> <li>・自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式 2-2-3）</li> </ul>
<p>分析項目 2-2-4</p> <p>機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業生（修了生）、卒業生（修了生）の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明文化された規定類</li> <li>2-2-4-1 教育・FD委員会設置要綱</li> <li>・意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式 2-2-4）</li> </ul>
<p>分析項目 2-2-5</p> <p>機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明文化された規定類</li> <li>2-2-5-1 教務委員会設置要綱</li> <li>2-2-5-2 学部教務委員会設置要綱</li> <li>・検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式 2-2-5）</li> </ul>
<p>分析項目 2-2-6</p> <p>機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明文化された規定類</li> <li>* 自己点検・評価に関する規程で全体の方針は定めているものの、具体的な手順を定めている規程類は今のところまだない。</li> <li>・実施の責任主体一覧（別紙様式 2-2-6）</li> </ul>

<p>分析項目 2-2-7</p> <p>機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること</p>	<p>・明文化された規定類</p> <p>2-1-1-1 自己点検・評価に関する規程（前掲）</p> <p>2-1-1-2 自己点検評価委員会規程（前掲）</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 2-2-0</p>	<p>・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組 2-2-A</p>	<p>・</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内専門委員会と方針決定機関である教育研究審議会が有機的に連携して、教育の質向上について組織的かつ継続的な取組が行われている。</li> <li>・全学教務委員会及び学部教務委員会を定期的開催し、教育活動に関する具体的な事項を各種規定等に基づき審議し、また柔軟に運用していくことで、実質的な質保証が確保されている。</li> <li>・教育の質保証について、教務委員会で具体的事項の審議、FD委員会で授業改善と、相互にチェック機能を果たしている。</li> <li>・平成27年度のカリキュラムの大幅改正について、教員のアンケート調査を踏まえ、教育研究審議会にて検討を行い、教員の意見や提案を十分に取り入れ、教育の質の向上・改善を行っている。</li> <li>・大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取は、学生アンケート、FD委員会、教育研究審議会等を通して、具体的かつ適切な形で教育の質の向上・改善に活かされている。外部有識者の意見は、教育研究審議会及び参与会での意見聴取により、大学の教育研究の質向上に継続的、有効に取り入れられている。</li> <li>・毎月の全学教務委員会で審議している。基本ルールを定め、柔軟に運用している。運用によって実質的な質保証が確保されている。</li> </ul>	

改善を要する事項

・自己点検・評価に関する規程で全体の方針は定めており、教育研究審議会及び各専門委員会にて日常的に教育の質の改善に取り組んでいるが、具体的な手順や基準がより明確になるようにしていく必要がある。

**基準 2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 2-3-1</p> <p>自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること</p>	<p>・計画等の進捗状況一覧（別紙様式 2-3-1）</p>
<p>分析項目 2-3-2</p> <p>機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・該当する報告書等</p> <p>2-3-2-1 平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書</p> <p>2-3-2-2 平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書</p>
<p>分析項目 2-3-3</p> <p>機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・該当する報告書等</p> <p>2-3-2-1 授業評価アンケート（28 年度・29 年度）</p> <p>2-3-2-2 学生生活実態調査</p> <p>・領域 4、5、6 の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。 なし</p>
<p>分析項目 2-3-4</p> <p>質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会</p>	<p>・該当する第三者による検証等の報告書</p> <p>2-3-4-1 平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果</p>

的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）	2-3-4-2 平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
分析項目 2-3-〇	・
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに箇条書きで記述すること。</p>	
活動取組 2-3-A	・
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検・評価委員会にて対応措置の実施計画に対して、進捗状況を確認している。</li> <li>・中期計画及び年度計画に基づいて、毎年度、点検に必要な情報を収集・分析し、課題に取り組んでいる。</li> <li>・全学教務委員会、学部教務委員会を定期的に開催し、教育に係る課題、具体的な事項を審議し運用することで、実質的な質保証が確保されている。</li> <li>・FD委員会が中心となり、全学・学部・学科のそれぞれにおいてFD研修会を実施することで、教育活動の改善に取り組んでいる。</li> <li>・授業アンケート、学生生活調査を実施し、学生からの意見に対して、改善に向け取り組んでいる。</li> <li>・大学改革支援・学位授与機構による認証評価を受審し、その結果を受け改善に取り組んでいる。</li> </ul>	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検・評価委員会、教育研究審議会及び各学内専門委員会にて、教室の質の保証に向けた取り組みを行っているが、今後も組織的かつ継続的に取り組む必要がある。</li> </ul>	

**基準 2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 2-4-1</p> <p>学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 明文化された規定類               <ul style="list-style-type: none"> <li>2-4-1-1 将来構想検討委員会規程</li> <li>2-4-1-2 教育課程検討委員会設置細則</li> </ul> </li> <li>・ 新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料→「文明観光コース・匠領域に関するカリ改について」               <ul style="list-style-type: none"> <li>2-4-1-3 平成 29 年度第 8 回全学教務委員会 実施記録 (H29. 12. 7)</li> <li>2-4-1-4 平成 29 年度第 1 回教育課程検討委員会 実施記録 (H29. 12. 21)</li> <li>2-4-1-5 平成 30 年度第 1 回将来構想委員会報告書 (H30. 4. 12)</li> <li>2-4-1-6 平成 30 年度第 2 回教育研究審議会 (H30. 5. 10)</li> <li>2-4-1-7 平成 30 年度第 2 回役員会 (H30. 5. 30)</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>【特記事項】</b></p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 2-4-1</p>	<p>・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組 2-4-A</p>	<p>・</p>
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	



<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年度からの文明観光学コース（文化政策学部）及び匠領域（デザイン学部）の設置に向けて、将来構想検討委員会からの方針を受け、教育課程検討委員会、教務委員会、ワーキンググループにより具体案の検討作成を進めるとともに、その具体案について将来構想検討委員会にて内容を検討し決定した。</li> <li>部局及び委員会をまたがる全学的な課題（LMS導入、グローバル化、教育情報システム）への対応として、部局横断型のタスクフォースを立ち上げ、そこで検討をもとに関係委員会での審議に上げるようにしている。</li> </ul>
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来構想検討委員会の下部組織である専門部会において、今後、具体化に向けた検討を行っていくことが必要である。</li> </ul>

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目2-5-1</p> <p>教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>明文化された規定類 <ul style="list-style-type: none"> <li>2-5-1-1 教員の任用及び昇任に関する規則</li> <li>2-5-1-2 教員の任期等に関する規程</li> <li>2-5-1-3 任期付教員の再任に関する細則</li> <li>2-5-1-4 教員の科目担当等に係る審査に関する規則</li> <li>2-5-1-5 教員の科目担当等に係る審査委員会設置要領</li> </ul> </li> <li>教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）</li> <li>学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料</li> <li>大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあっては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料</li> </ul>
<p>分析項目2-5-2</p> <p>教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>明文化された規定類 <ul style="list-style-type: none"> <li>2-5-2-1 教員活動評価制度実施要領</li> </ul> </li> </ul>

<p>こと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員業績評価の実施状況（別紙様式2-5-2）</li> <li>・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）</li> </ul>
<p>分析項目2-5-3</p> <p>評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・反映される規定がある場合は明文化された規定類</li> <li>・評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3）</li> <li>・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）</li> </ul>
<p>分析項目2-5-4</p> <p>授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4）</li> </ul>
<p>分析項目2-5-5</p> <p>教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料</li> <li>2-5-5-1 事務組織図</li> <li>2-5-5-2 事務職員事務分掌</li> <li>・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料</li> <li>同上</li> <li>・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料</li> <li>2-5-5-3 スチューデント・アシスタントに関する実施要領</li> <li>・教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式2-5-5）</li> </ul>
<p>分析項目2-5-6</p> <p>教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-6）</li> <li>・TA等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料</li> <li>該当なし</li> </ul>

【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目2-5-〇	・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに <u>箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組2-5-A	・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FD活動内容は教育・FD委員会が中心となり、全学、学部、学科・研究科においてそれぞれ研修会を実施し、組織的・計画的に推進している。また、各学科の研修会を通じて、カリキュラム・シラバス・教育内容・教材・成績評価方法等の改善手法等を共有し、全学的な授業改善につながっている。</li> <li>・教育支援者や教育補助者の教育活動の質の向上に関する研修等については、内外の研修に積極的に参加し、職員の資質向上に継続的、積極的に取り組んでいる。また、SA制度を導入し、授業において活用している。</li> </ul>	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きめ細かな教育を徹底させるための専門性の高い教育支援者や教育補助者の更なる充実が望まれる(特に、国際化(外国語能力・留学生対応)、教育IT、障害者支援)。また、必要に応じて、学外ネットワークとの連携を利用することも必要である。</li> </ul>	

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-1-1 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>直近年度の財務諸表                             <ul style="list-style-type: none"> <li>3-1-1-1 H29 決算報告書</li> <li>3-1-1-2 H29 財務諸表</li> </ul> </li> <li>上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書                             <ul style="list-style-type: none"> <li>3-1-1-3 H29 監事監査_報告書</li> <li>3-1-1-4 H29 独立監査人_報告書</li> </ul> </li> </ul>
分析項目3-1-2 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料（別紙様式3-1-2）</li> <li>分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類                             <ul style="list-style-type: none"> <li>3-1-2-1 予算と決算の乖離理由ほか</li> <li>3-1-2-2 予算編成方針</li> </ul> </li> </ul>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目3-1-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>支出総額に占める教育研究経費の割合は、過去5年にわたり予算の部及び決算の部とも6割以上を安定的に確保（教員人件費を含む）しており、また、施設及び設備の修繕等においても管理部門より教育研究部門を優先して対応する等、教育研究活動に対して適切に予算を配分している。</li> </ul>
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組3-1-A	・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>財務諸表は、法人事務局財務室において作成し、その作成過程における会計処理等を含めた内容について、会計監査人（監査法人）による詳細なチェックを受けている。なお、最終的には地方独立行政法人</li> </ul>	

法第34条に基づき財務諸表の公告を行うとともに一般の閲覧に供する。また、本学ウェブサイトにも掲載している。

会計監査等に関しては、地方独立行政法人法に基づく監事監査、会計監査人監査及び地方自治法に基づく財政的援助団体に対する県監査委員監査を受けている。また、法人内においては、理事長が監査員を指名し、内部監査を実施している。

・支出総額に占める教育研究経費の割合は、過去5年にわたり予算の部及び決算の部とも6割以上を安定的に確保（教員人件費を含む）しており、また、施設及び設備の修繕等においても管理部門より教育研究部門を優先して対応する等、教育研究活動に対して適切に予算を配分している。

改善を要する事項

・

**基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-2-1 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）                         <ul style="list-style-type: none"> <li>3-2-1-1 定款</li> <li>3-2-1-2 役員会規程</li> <li>3-2-1-3 経営審議会規程</li> <li>3-2-1-4 教育研究審議会規程</li> </ul> </li> <li>・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料                         <ul style="list-style-type: none"> <li>3-2-1-5 定款（再掲）</li> <li>3-2-1-6 組織規則</li> </ul> </li> <li>・役職者の名簿                         <ul style="list-style-type: none"> <li>3-2-1-7 役職者名簿</li> </ul> </li> </ul>
分析項目3-2-2 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2）</li> <li>・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）</li> </ul>

**【特記事項】**

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目3-2-0

・

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 3-2-A

.

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・法人組織は、最高意思決定機関である役員会、法人の経営に関する重要事項を審議する経営審議会を設置し、法人運営等に必要な事項を決定するなど、的確な運営を図っている。一方、大学組織は、学則等に基づき設置している教育研究審議会及び教授会のほかに、その専門委員会として教務委員会等を設置し、意思決定を迅速かつ的確に行うなど、大学の円滑な運営を図っている。
- ・管理運営組織及び事務組織は、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っている。
- ・危機管理については、緊急連絡系統図を作成し、時間外、休日等にも対応できる体制をとっており、災害時には、自主防災隊を編成し、災害対策本部を設置することとしている。

改善を要する事項

.

**基準 3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 3-3-1</p> <p>管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・根拠となる規定類               <ul style="list-style-type: none"> <li>3-3-1-1 役員会規程（再掲）</li> <li>3-3-1-2 経営審議会規程（再掲）</li> <li>3-3-1-3 教育研究審議会規程（再掲）</li> <li>3-3-1-4 教授会規則</li> <li>3-3-1-5 組織規則（再掲）</li> <li>3-3-1-6 大学運営会議規程</li> </ul> </li> <li>・事務組織の組織図               <ul style="list-style-type: none"> <li>3-3-1-7 法人・大学組織図</li> </ul> </li> <li>・事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目 2-5-6 教育支援者を含む。））（別紙様式 3-3-1）</li> </ul>

<b>【特記事項】</b>	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目3-3-1	・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組3-3-A	・
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務組織は、法人及び大学に事務局を置き、事務局長が10室からなる事務局組織の統括を行っている。</li> <li>・管理運営組織及び事務組織は、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っている。</li> </ul>	
改善を要する事項	
・	

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-4-1 教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況(別紙様式3-4-1)
分析項目3-4-2 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント(SD)を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧(別紙様式3-4-2)
<b>【特記事項】</b>	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目3-4-0	・

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 3-4-A

.

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 大学運営会議、将来構想検討委員会等において役員、教員、事務局職員が構成員となり、連携して学内の諸課題や中・長期的な将来構想について協議している。また、他の多くの委員会で教員・職員が委員となり、適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保している。
- ・ 管理運営に関わる職員の研修等については、毎年度当初に個々の職員の担当業務、経験年数、職位及びこれまでの研修受講暦等を考慮して、他機関が企画する研修に参加させている。また、職場内研修として、新規採用職員を対象とした大学運営に係る研修やハラスメント、コンプライアンスに関する研修も実施している。

改善を要する事項

.

### 基準 3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 3-5-1</p> <p>監事が適切な役割を果たしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監事に関する規定 定款 <ul style="list-style-type: none"> <li>3-5-1-1 定款（第9条第6項～第9項）</li> <li>3-5-1-2 業務方法書（第21条～第25条）</li> <li>3-5-1-3 監事監査規則</li> </ul> </li> <li>・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等） <ul style="list-style-type: none"> <li>3-5-1-4 H29 年度監事監査計画</li> <li>3-5-1-5 H29 事業年度監事監査結果報告書</li> </ul> </li> <li>・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>3-5-1-6 監事業務ヒアリング議事録</li> </ul> </li> </ul>



<p>分析項目 3-5-2</p> <p>法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）</li> <li style="margin-left: 20px;">3-5-2-1 監査計画概要説明書</li> <li>・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）</li> <li style="margin-left: 20px;">3-5-2-2 監査結果報告書_独立監査人</li> </ul>
<p>分析項目 3-5-3</p> <p>独立性が担保された主体により内部監査を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの）</li> <li style="margin-left: 20px;">3-5-3-1 組織図</li> <li>・ 内部監査に関する規定</li> <li style="margin-left: 20px;">3-5-3-2 内部監査規程</li> <li style="margin-left: 20px;">3-5-3-3 内部監査実施要領</li> <li>・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等）</li> <li style="margin-left: 20px;">3-5-3-4 内部監査報告書</li> </ul>
<p>分析項目 3-5-4</p> <p>監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監事による監査とそれ以外の内部監査、会計監査人監査の連携の状況について確認する。</li> <li style="margin-left: 20px;">3-5-4-1 監査に関する協議 1 議事録</li> <li style="margin-left: 20px;">3-5-4-2 監査に関する協議 2 議事録</li> <li style="margin-left: 20px;">3-5-4-3 法人-監事-会計監査人意見交換の実施について</li> </ul>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 3-5-0</p>	<p>・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組 3-5-A</p>	<p>・</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	

<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査に関しては、法に基づく監事監査、会計監査人監査及び財援監査を受けているほか、内部監査規程でその権能が規定された、理事長指名の監査員が実施する内部監査を実施している。この内部監査は、業務の性質上、学生、教職員、業者等、学内外の関係者からの影響を受けにくい立場にある出納室員が主体的に実施することにより、独立性を担保している。これらの監査は、有機に連携した上でいずれも毎年実施され、監事監査及び会計監査人監査の結果は大学ウェブサイトに掲載し、財援監査は県公報により公表されており、適正に実施されている。</li> </ul>
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>

基準 3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 3-6-1</p> <p>法令等が公表を求める事項を公表していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 3-6-1）</li> </ul>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 3-6-1</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組 3-6-A</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学等の目的、学位授与方針、教育課程方針及び学生受入方針、その他法令が定める教育研究活動等についての情報を本学ウェブサイトへの掲載や各種刊行物の配布等を通じ、社会一般に対し広く公表している</li> </ul>	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>	

## II 基準ごとの自己評価

## 領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目4-1-1 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	財務室 ・ 認証評価共通基礎データ様式 ・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4-1-1）該当事例無し
分析項目4-1-2 法令が定める実習施設等が設置されていること	対象外 ・ 附属施設等一覧（別紙様式4-1-2）該当事例無し
分析項目4-1-3 施設・設備における安全性について、配慮していること	財務室 ・ 施設・設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況（面積、収容者数）、利用状況等が確認できる資料 ・ 安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料 4-1-3-1 施設・設備の整備状況等
分析項目4-1-4 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	情報室 ・ 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編） 4-1-4-1 平成29年度学術情報基盤実態調査《コンピュータ及びネットワーク編》
分析項目4-1-5 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	情報室 ・ 学術情報基盤実態調査（大学図書館編） 4-1-5-1 平成29年度学術情報基盤実態調査《大学図書館編》
分析項目4-1-6 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	情報室、総務室 ・ 自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式4-1-6）
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目4-1-6	・ デザイン学部では、分析項目に係る根拠資料・データ欄（別紙様式4-1-6）に示した、図書館・情報センターの設備に加えて、コース演習室として学生が演習課題等に関連し

	たデザイン制作を行う部屋を整備するとともに、各種工房も実習指導員の立ち合いのもと自主的な学習を含めた制作での使用を可能としている。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 4-1-A	.
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
.	
改善を要する事項	
.	

基準 4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 4-2-1 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談・助言体制等一覧(別紙様式 4-2-1)</li> <li>・保健(管理)センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制(相談員、カウンセラーの配置等)が確認できる資料               <ul style="list-style-type: none"> <li>4-2-1-1 保健室規則</li> <li>4-2-1-2 学生相談室規則</li> <li>4-2-1-3 組織規則</li> <li>4-2-1-4 学生便覧 2018 (P17、P30~33、P38~40)</li> <li>4-2-1-4 大学 HP「学生生活サポート」 URL : <a href="https://www.suac.ac.jp/campuslife/studentlife/">https://www.suac.ac.jp/campuslife/studentlife/</a></li> <li>4-2-1-5 大学 HP「進路・就職」 URL : <a href="https://www.suac.ac.jp/future/">https://www.suac.ac.jp/future/</a></li> </ul> </li> <li>・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料(取扱要項等)               <ul style="list-style-type: none"> <li>4-2-1-6 ハラスメント防止に関する規程</li> <li>4-2-1-7 ハラスメント防止リーフレット</li> </ul> </li> </ul>

	<p>4-2-1-8 学生便覧 (P16)</p> <p>4-2-1-9 大学 HP「ハラスメント防止」 URL : <a href="https://www.suac.ac.jp/campuslife/harassment/">https://www.suac.ac.jp/campuslife/harassment/</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料</li> </ul> <p>4-2-1-10 学生便覧 2018 (P12~16)</p> <p>4-2-1-11 大学 HP「学生生活サポート」 URL : <a href="https://www.suac.ac.jp/campuslife/studentlife/">https://www.suac.ac.jp/campuslife/studentlife/</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援制度の利用実績が確認できる資料</li> </ul> <p>特に無し</p>
<p>分析項目 4-2-2</p> <p>学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式 4-2-2）</li> </ul> <p>4-2-2-1 学生便覧 2018 (P34~37)</p> <p>4-2-2-2 部室配置図</p>
<p>分析項目 4-2-3</p> <p>留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生に対する生活支援の状況が確認できる資料（実施体制、実施方法、実施状況等）</li> </ul> <p>4-2-3-1 組織規則</p> <p>4-2-3-2 外国人留学生授業料の減免に関する規程</p> <p>4-2-3-3 留学生住宅総合補償</p> <p>4-2-3-4 大学 HP「外国人留学生の支援」URL : <a href="https://www.suac.ac.jp/campuslife/studentlife/foreignstudents.html">https://www.suac.ac.jp/campuslife/studentlife/foreignstudents.html</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料</li> </ul> <p>特に行っていない</p>

<p>分析項目 4-2-4</p> <p>障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害のある学生等に対する生活支援の状況が確認できる資料（実施体制、実施方法等） <ul style="list-style-type: none"> <li>4-2-4-1 障害学生修学支援規程</li> <li>4-2-4-2 障害学生修学支援委員会細則</li> <li>4-2-4-3 修学サポート室規則</li> <li>4-2-4-4 学生便覧 2018 (P17)</li> </ul> </li> </ul>
<p>分析項目 4-2-5</p> <p>学生に対する経済面での援助を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式 4-2-5） <ul style="list-style-type: none"> <li>別紙様式 4-2-5</li> </ul> </li> <li>・ 奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>4-2-5-1 学生便覧 2018 (P12~14)</li> <li>4-2-5-2 大学 HP「奨学金」 URL : <a href="https://www.suac.ac.jp/campuslife/expense/scholarship.html">https://www.suac.ac.jp/campuslife/expense/scholarship.html</a></li> </ul> </li> <li>・ 日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>別紙様式 4-2-5</li> </ul> </li> <li>・ 大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>別紙様式 4-2-5</li> <li>4-2-5-3 学生便覧 2818 (P14)</li> <li>4-2-5-4 大学 HP「奨学金」 URL : <a href="https://www.suac.ac.jp/campuslife/expense/scholarship.html">https://www.suac.ac.jp/campuslife/expense/scholarship.html</a></li> </ul> </li> <li>・ 入学金、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>4-2-5-5 授業料等の減免に関する規程</li> <li>4-2-5-6 授業料等の減免に関する細則</li> <li>4-2-5-7 学生便覧 2018 (P10~11)</li> <li>4-2-5-8 大学 HP「授業料」 URL : <a href="https://www.suac.ac.jp/campuslife/expense/">https://www.suac.ac.jp/campuslife/expense/</a></li> <li>別紙様式 4-2-5</li> </ul> </li> <li>・ 学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料 設置無し</li> <li>・ 上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料 特に無し</li> </ul>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 4-2-0</p>	<p>・</p>

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 4-2-A	・
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健室、相談室、修学サポート室との連携体制を見直し・強化を行った</li> <li>・ 長期履修制度の充実（学部）による障害学生修学に対して対応をしている。</li> </ul>	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 比較的重い障害を持つ学生の入学受け入れに対する総合的な体制整備が遅れている。</li> </ul>	

## Ⅱ 基準ごとの自己評価

## 領域5 学生の受入に関する基準

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目5-1-1 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料 5-1-1-1 入学者選抜要項～入学者受入の方針～ 5-1-1-2 大学院～アドミッションポリシー～
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目5-1-1	・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組5-1-A	・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<文化政策研究科> ・求める学生像として「社会の様々な課題解決に向け、文化や芸術の視点をもって研究を行い、将来、高度専門職業人としてそれを実践していく意欲と専門知識、および多様な学問分野の国際的研究成果を応用することができる人」を明示、入学者選抜の基本方針は、国内学士課程卒業者、国内の社会人、諸外国学士課程卒業者、諸外国の社会人の4つに分けそれぞれ明示している。	
<デザイン研究科> ・デザイン研究科の特色については、大学院案内、ウェブサイトへの掲載等により公表・周知されていると判断する。デザイン研究科においては、受験生の大半が事前に受け入れ教員との事前面談を行っており、それによっても受験生にはアドミッション・ポリシーの周知は図られていると考えられる。	
改善を要する事項	
・	



基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目5-2-1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1）               <ul style="list-style-type: none"> <li>一般選抜 URL <a href="https://www.suac.ac.jp/exam/file/11480/h30gakuseiboshu-i.pdf">https://www.suac.ac.jp/exam/file/11480/h30gakuseiboshu-i.pdf</a></li> <li>特別選抜推薦入試 URL <a href="https://www.suac.ac.jp/exam/file/11191/30su_boshu.pdf">https://www.suac.ac.jp/exam/file/11191/30su_boshu.pdf</a></li> <li>特別選抜社会人入試等 URL <a href="https://www.suac.ac.jp/exam/file/11190/30sha_boshu.pdf">https://www.suac.ac.jp/exam/file/11190/30sha_boshu.pdf</a></li> <li>大学院 URL <a href="https://www.suac.ac.jp/exam/file/12968/2019i_boshu.pdf">https://www.suac.ac.jp/exam/file/12968/2019i_boshu.pdf</a></li> </ul> </li> <li>・ 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）               <ul style="list-style-type: none"> <li>5-2-1-1-1 学部推薦入試の面接試験要領</li> <li>5-2-1-1-2 面接要項（デザイン）</li> </ul> </li> <li>・ 入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料               <ul style="list-style-type: none"> <li>5-2-1-2-1 H30年度推薦入試 実施要領</li> <li>5-2-1-2-2 H30年度前期日程 実施要領</li> <li>5-2-1-2-3 H30年度後期日程 実施要領</li> </ul> </li> <li>・ 入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等               <ul style="list-style-type: none"> <li>5-2-1-3-1 H30年度推薦入試 実施要領（再掲5-2-1-2-1）</li> <li>5-2-1-3-2 H30年度前期日程 実施要領」（再掲5-2-1-2-2）</li> <li>5-2-1-3-3 H30年度後期日程 実施要領」（再掲5-2-1-2-3）</li> <li>5-2-1-3-4 H30年度前期日程 文化政策学部監督要領（国語・英語）</li> <li>5-2-1-3-5 H30年度前期日程 デザイン学部監督要領（数学） 前半</li> <li>5-2-1-3-6 H30年度前期日程 デザイン学部監督要領（数学） 後半</li> <li>5-2-1-3-7 H30年度前期日程 デザイン学部監督要領（鉛筆描写）</li> <li>5-2-1-3-8 H30年度前期日程 デザイン学部監督要領（発想表現）</li> <li>5-2-1-3-9 H30年度推薦入試 両学部監督要領（小論文）</li> <li>5-2-1-3-10 H30年度後期日程 文化政策学部監督要領（国語）</li> <li>5-2-1-3-11 H30年度後期日程 デザイン学部監督要領（鉛筆描写）</li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの 5-2-1-7 入学者選抜要項「～入学者受入の方針～」(再掲5-1-1-1)</li> </ul>
<p>分析項目5-2-2</p> <p>学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料 5-2-2-1 入学者選抜規定(再掲2-1-3-3) 5-2-2-2 入学者選抜要項～入学者受入の方針～(再掲5-1-1-1)</li> <li>・ 学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等 5-2-2-1 H30 推薦入試志願者アンケートまとめ 5-2-2-2 H30 前期・後期志願者アンケートまとめ</li> </ul>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目5-2-○</p>	<p>・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組5-2-A</p>	<p>・</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>&lt;デザイン研究科&gt;</p> <p>・ デザイン研究科においては、各回入試において志望理由書の審査、口頭試問の実施によりアドミッション・ポリシーに照らしミスマッチの防止に十分な配慮を行っている。平成22年度入試以降、入試日程の早期化、学内推薦制度の導入などにより、志願者、入学者とも常に定員を上回り、堅調な成果をあげている。</p> <p>入学者選抜に係る基本方針やそれに基づいた実施計画、募集要項の作成は、静岡文化芸術大学入学者選抜に関する規程に基づき各委員会や分科会において適切に行われている。</p> <p>また、入試問題の作成は厳重な情報管理の下に行われ、試験の実施についても責任体制が明確化され、合否判定についても厳正な手続きを経て決定されている。</p> <p>これらのことから、大学院においても入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。</p> <p>・ デザイン研究科においては、受け入れ方針とミスマッチがないよう、学内生対象の大学院進学説明会(平成30年5月16日)、学外生にはオープンキャンパスにおいて個別相談を毎年行っている。また、志願者</p>	

への事前相談の徹底を図るために、大学院募集要項とホームページに明記した。教授会において、入試結果等を踏まえ、入学者選抜について検証を行っていることから、入学者受入に関する検証に取組み、その結果を改善に役立てていると判断する。

改善を要する事項

<文化政策研究科>

・国内学士課程卒業者、国内の社会人、諸外国学士課程卒業者、諸外国の社会人を対象とした受入体制を継続しているが、実際に入学者が定員を割る状況が続いており、対象層を均等に受け入れることが実現できていない。今後改善の努力が必要である。

**基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目5-3-1 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2 ・実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料

**【特記事項】**

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目5-3-1 ・	
----------------	--

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組5-3-A ・	
----------------	--

**【基準に係る判断】** 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

(両研究科)

・両研究科とも、学内からの進学希望者の増大を目指した学部生向けの説明会を毎年実施している。また、大学院での研究成果を、本学受験を検討している潜在的な受験者から見えやすくするために、修士論文の全文あるいは概要を学術リポジトリ等のウェブサイトを通じて公開している。さらに在職中の社会人が入学しやすいように、平成25年度からは長期履修制度を導入した。

改善を要する事項

<文化政策研究科>

・文化政策研究科は、ここ数年、定員を満たさない状況が続いており、改善の必要に迫られている。今年度は研究科全体の研究領域を学部と接続しやすい研究領域の見直しの議論、また学部学生の推薦制度を確立し、2019年から開始する予定である。

<デザイン研究科>

・平成25-30年度の定員充足率をみるとデザイン研究科では1.12、志願倍率はデザイン研究科で平均1.63となっている。優秀な学生の確保という観点からは、定員充足率が1を超えているデザイン研究科を含め、入試広報を強化し、志願倍率を高めていくことが求められる状況にある。

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：文化政策学部

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 6-1-1-1 大学HP「ディプロマポリシー」URL: <a href="https://www.suac.ac.jp/education/education-policy/diplomapolicy/">https://www.suac.ac.jp/education/education-policy/diplomapolicy/</a>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・学位授与方針（ディプロマポリシー）を大学案内、本学ウェブサイトでの公表にあたり、デザイン学部教員の専門性を生かし、学位授与方針、教育課程方針及び入学者受入方針の関係性がわかりやすくなるよう表記した。	
改善を要する事項	

### 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-2-1</p> <p>教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること</p>	<p>・公表された教育課程方針</p> <p>6-1-1-1 大学HP「カリキュラムポリシー」URL： <a href="https://www.suac.ac.jp/education/education-policy/curriculumpolicy/">https://www.suac.ac.jp/education/education-policy/curriculumpolicy/</a></p>
<p>分析項目6-2-2</p> <p>教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること</p>	<p>・公表された教育課程方針及び学位授与方針</p> <p>6-2-2-1 大学HP「3ポリシーの関連図」URL：<a href="https://www.suac.ac.jp/education/education-policy/3policy/">https://www.suac.ac.jp/education/education-policy/3policy/</a></p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-2-〇</p>	<p>・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-2-A</p>	<p>・</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・本学においては、全学科目、学部科目、専門科目の全ての教育課程について、教育課程方針（カリキュラム・ポリシー）が、学位授与方針に応じて適切に定められている。</p> <p>・平成30年度からの文明観光学コース（文化政策学部）及び匠領域（デザイン学部）の設置にあたり、学位授与方針（ディプロマポリシー）及び教育課程方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、体系的に科目新設した。</p>	
<p>改善を要する事項</p>	

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） <ul style="list-style-type: none"> <li>6-3-1-1 履修の手引き（P83-92）履修一覧表（各学科ごと）</li> </ul> </li> <li>授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） <ul style="list-style-type: none"> <li>6-3-1-2 履修の手引き（P83-92）授業科目一覧</li> </ul> </li> </ul>
分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>分野別第三者評価の結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul> </li> <li>日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul> </li> <li>シラバス <ul style="list-style-type: none"> <li>6-3-2-1 WEBシラバス URL：<a href="https://cpportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/Websyllabus/UI/WSL_Syllabus.aspx">https://cpportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/Websyllabus/UI/WSL_Syllabus.aspx</a></li> </ul> </li> <li>その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul> </li> </ul>
分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>明文化された規定類 <ul style="list-style-type: none"> <li>6-3-3-1 学則（第29条、第30条）</li> </ul> </li> </ul>
*対象外 分析項目6-3-4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）</li> <li>研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</li> <li>国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</li> <li>他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</li> <li>研究倫理に関する指導が確認できる資料</li> <li>TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</li> </ul>

<p>*対象外 分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p>
--	--

【特記事項】  
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-3-0	・

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-3-A	・

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)

当該基準を満たす  
 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組  
・全学科目、学部科目、専門科目の全ての教育課程は、教育課程の編成と実施方針に基づいて体系的に編成されており、その内容及び水準は、日本学術会議による参照基準を参考としながら、教員の専門性に合わせ柔軟に対応している。

改善を要する事項  
・教育課程の編成及び授業科目の内容について、社会状況の変化、学術の発展動向、地域からの要請等に配慮し、今後も継続的に教育内容の見直しを図っていく必要がある。

**基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること</p>	<p>・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-1-1 学年暦</p>



<p>分析項目6-4-2</p> <p>各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)             <ul style="list-style-type: none"> <li>6-4-2-1 学年暦(再掲)</li> </ul> </li> <li>・シラバス             <ul style="list-style-type: none"> <li>6-3-2-1 WEBシラバス(再掲)</li> <li>URL: <a href="https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/Websyllabus/UI/WSL_Syllabus.aspx">https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/Websyllabus/UI/WSL_Syllabus.aspx</a></li> </ul> </li> </ul>
<p>分析項目6-4-3</p> <p>適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料             <ul style="list-style-type: none"> <li>6-4-3-1 WEBシラバス(再掲)</li> <li>URL: <a href="https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx">https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</a></li> </ul> </li> </ul>
<p>分析項目6-4-4</p> <p>教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)</li> <li>・シラバス             <ul style="list-style-type: none"> <li>6-4-4-1 WEBシラバス(再掲)</li> <li>URL: <a href="https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx">https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</a></li> </ul> </li> </ul>
<p>*対象外</p> <p>分析項目6-4-5</p> <p>専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*対象外</li> <li>・CAP制に関する規定</li> </ul>
<p>*対象外</p> <p>分析項目6-4-6</p> <p>大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*対象外</li> <li>・大学院学則</li> </ul>
<p>*対象外</p> <p>分析項目6-4-7</p> <p>薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*対象外</li> <li>・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料</li> </ul>

<p>的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	
<p>* 対象外 分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<p>* 対象外 ・連携協力校との連携状況が確認できる資料</p>
<p>* 対象外 分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>* 対象外 ・実施している配慮が確認できる資料</p>
<p>* 対象外 分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>* 対象外 ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>
<p>* 対象外 分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>* 対象外 ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>
<p>【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-4-〇</p>	<p>・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	

活動取組6-4-A	・
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程方針(カリキュラムポリシー)に基づき、学生が地域の課題に積極的に取り組もうとする態度や志向性を身につけることを目的として、全学科目(実践演習科目)「地域連携実践演習」において、地域の課題を理解し、その解決に向けた方策を企画立案・実践する授業内容としている。</li> <li>・教育効果を上げるため、授業形態に合わせ外部講師を利用した授業、学生が主体となって取り組むゼミを実施している。</li> <li>・授業外学習を促進するため、LMS(SUAC-manaba)を導入している。</li> </ul>	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LMS(SUAC-manaba)の安定的な運用をはじめ、教育機器のIT化推進の環境整備が必要である。</li> </ul>	

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-5-1</p> <p>学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1) <ul style="list-style-type: none"> <li>6-5-1-1 学科ガイダンス</li> <li>6-5-1-2 資格関連ガイダンス</li> </ul> </li> <li>・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当無し</li> </ul>
<p>分析項目6-5-2</p> <p>学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習相談の実施状況(別紙様式6-5-2)</li> <li>・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当無し</li> </ul>
<p>分析項目6-5-3</p> <p>社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式6-5-3)</li> <li>・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料(実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定)</li> </ul>

	実績等) 6-5-3-1 インターンシップ関連資料
分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況(別紙様式6-5-4)</li> <li>・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 無し</li> <li>・留学生に対する外国語による情報提供(時間割、シラバス等)を行っている場合は、その該当箇所 無し</li> <li>・障害のある学生に対する支援(ノートテーカー等)を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 無し</li> <li>・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況(受講者数等)が確認できる資料 無し</li> <li>・学習支援の利用実績が確認できる資料 無し</li> </ul>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-5-0	・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-5-A	・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
<b>優れた成果が確認できる取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初年次教育の重要性を考慮して、入学時のガイダンスに加え、2年生にも全体ガイダンスを年度初めに行っている。また、各学科において、教育的履修指導・ガイダンスを入学時から4年次まで実施している。</li> <li>・「学生生活調査」や「授業アンケート」の実施により、学生のニーズを把握する仕組みづくりがなされている。また、教員のオフィスアワーの設定・公表やメールアドレスの公表、教員・修学サポート室・学生相談室・事務局との連携等により、学習相談、助言、支援等も適切に行なわれている。</li> <li>・留学生や障害者など特別な支援を必要とする学生に対しては、必要に応じて柔軟に対応をしている。平成26年度には、修学サポート室を設置し、平成27年度に障害学生に関連する規程を整備する等全学的な対応が行われている。施設・設備のバリアフリー化へも配慮がなされており、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮されている。留学生についても交流会の開催等全学的な交流が図られている。</li> </ul>	

改善を要する事項

・学生の多様な状況に応じた学修支援体制を引き続き取っていく必要がある。特に、障害学生への支援体制の充実には、学外ネットワークの活用も視野に入れる必要がある。

**基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-6-1</p> <p>成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価基準</li> <li>6-6-1-1 履修の手引き (P15 成績評価基準表)</li> </ul>
<p>分析項目6-6-2</p> <p>成績評価基準を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所</li> <li>6-6-2-1 履修の手引き (P15 成績評価基準表) (前掲)</li> </ul>
<p>分析項目6-6-3</p> <p>成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価の分布表 *各期の成績評価から加工して作成する必要あり</li> <li>・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料</li> <li style="padding-left: 20px;">*今のところ定期的には実施していない</li> <li>・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料</li> <li>6-6-3-1 履修の手引き (P15 GPA制度、デザイン学部2年次生の領域選択)</li> <li>・(個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料</li> <li style="padding-left: 20px;">*今のところ明文化まではされていない</li> </ul>
<p>分析項目6-6-4</p> <p>成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料</li> <li>6-6-4-1 成績評価確認 (具体的な対応)</li> <li>6-6-4-2 成績評価確認についての学生への掲示</li> <li>・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ</li> <li>6-6-4-3 成績確認対応表</li> <li>・成績評価の根拠となる資料 (答案、レポート、出席記録等)</li> </ul>

【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-0-1	・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-0-A	・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
<b>優れた成果が確認できる取組</b> ・成績評価基準および卒業認定基準は『学生便覧』や「履修細則」に明記されており、学生に周知されている。また、平成27年度からは、GPA制度を導入し、より厳格な基準を設け、適切に成績評価、単位認定を実施している。 ・成績評価の客観性・厳格性を担保するための措置として、学生は成績通知書配布後に教務・学生室窓口に「成績評価確認願」を提出することができる。提出された「成績評価確認願」をもとに、所属学科の教務委員または教務部長が授業担当教員に成績内容を確認し、学生にその内容を伝えている。	
<b>改善を要する事項</b> ・成績評価分布については、必要に応じて検証しているが、教育・FD委員会や教務委員会等で定期的に検証する仕組みを作っていく必要がある。 ・各科目のシラバスにおいて、成績評価の方法・基準について、適切に表記されているか、全学的に確認する必要がある。	

**基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定 6-7-1-1 学則（第41条） 6-7-1-2 学部履修細則（第24条）

	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料</li> </ul> <p>6-7-1-3 卒業判定決裁</p>
<p>分析項目6-7-2</p> <p>大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準</li> <li>修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料</li> </ul>
<p>分析項目6-7-3</p> <p>策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所</li> </ul> <p>6-7-3-1 学生便覧 2018（P59 卒業要件・修了要件）</p> <p>6-7-3-2 履修の手引き（P10、11 卒業要件）</p> <p>6-7-3-3 大学HP「卒業要件・修得学位」<a href="https://www.suac.ac.jp/education/program/gradrequire.html">https://www.suac.ac.jp/education/program/gradrequire.html</a></p>
<p>分析項目6-7-4</p> <p>卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教授会等での審議状況等の資料 卒業判定資料</li> </ul> <p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等</li> <li>学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料</li> <li>審査及び試験に合格した学生の学位論文</li> </ul>
<p>*対象外</p> <p>分析項目6-7-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</li> </ul>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-7-〇</p>	<p>.</p>

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6-7-A

・

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）

- 当該基準を満たす  
 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・ 成績評価を『履修細則』に基づいて実施し、その成績評価を各学科の教務委員が確認し原案作成、その原案を学部教務委員会で事前認定後、学部教授会で最終判定を行っている。

改善を要する事項

**基準 6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式 6-8-1）</li> <li>・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式 6-8-1）</li> <li>・ 資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-1 資格取得人数</li> <li>・ 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料</li> </ul>



<p>分析項目6-8-2</p> <p>就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)</li> <li>6-8-2-1 H27~H29 就職状況</li> <li>6-8-2-2 大学HP「進路・就職先」URL: <a href="https://www.suac.ac.jp/future/employment/">https://www.suac.ac.jp/future/employment/</a></li> <li>・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)</li> <li>6-8-2-3 学校基本調査「卒業後の状況調査票」</li> <li>・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)</li> <li>6-8-2-4 大学HP「学生・卒業生の活躍」URL: <a href="https://www.suac.ac.jp/news/success/2018/">https://www.suac.ac.jp/news/success/2018/</a></li> </ul>
<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料</li> <li>* 各期ごとの授業アンケート調査は実施しているが、今のところ、卒業時に、個別に学生に対して意見聴取していない</li> </ul>
<p>分析項目6-8-4</p> <p>卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料</li> <li>6-8-4-1 卒業生アンケート実施について</li> <li>6-8-4-2 卒業生アンケート用紙</li> <li>6-8-4-3 卒業生アンケート分析結果</li> <li>6-8-4-4 卒業生グループインタビューの開催概要</li> <li>6-8-4-5 卒業生グループインタビュー結果</li> <li>・意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時)</li> </ul>
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料</li> <li>* 平成23年度静岡文化芸術大学大学教育の成果等に関するアンケート調査報告書 III企業へのアンケート調査 これ以降は実施していない</li> </ul>

【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-8-〇	・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-8-A	・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
<b>優れた成果が確認できる取組</b> ・標準修業年限内卒業(修了)率は、学部及び研究科の特性を反映しており、年度毎に若干のばらつきがあるものの概ね良好である。 ・キャリアセンター長のもとに全学的な指導・支援体制を整備し、キャリア教育全般を総合的・体系的に実施している。学部においては、アンケート等を活用し、企業や社会の求める人材について把握し、これをキャリア支援活動等に生かしており、成果をあげている。特に卒業生とその就職先企業等に対するアンケートでは、具体的に教育効果があがっていることが検証できた。大学院においては、両研究科とも在学中から学外の専門組織等との連携の下で実務の経験を積み、これをキャリア形成にも活かしている。 ・平成28年度に卒業生アンケート、平成29年度に卒業生グループインタビューを実施した結果、本学で学んだ内容が卒業後の就職等にて活かされていることが確認することができた。	
<b>改善を要する事項</b> ・卒業生に対するアンケートを、定期的の実施する取り組みを今後行っていく必要がある。	

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：デザイン学部

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 公表された学位授与方針 6-1-1-1 大学 HP「ディプロマポリシー」URL: <a href="https://www.suac.ac.jp/education/education-policy/diplomapolicy/">https://www.suac.ac.jp/education/education-policy/diplomapolicy/</a>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 学位授与方針（ディプロマポリシー）を大学案内、本学ウェブサイトでの公表にあたり、デザイン学部教員の専門性を生かし、学位授与方針、教育課程方針及び入学者受入方針の関係性がわかりやすくなるよう表記した。	
改善を要する事項	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1	・ 公表された教育課程方針

<p>教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること</p>	<p>6-1-1-1 大学 HP「カリキュラムポリシー」URL： <a href="https://www.suac.ac.jp/education/education-policy/curriculumpolicy/">https://www.suac.ac.jp/education/education-policy/curriculumpolicy/</a></p>
<p>分析項目 6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること</p>	<p>・公表された教育課程方針及び学位授与方針 6-2-2-1 大学 HP「3 ポリシーの関連図」URL：<a href="https://www.suac.ac.jp/education/education-policy/3policy/">https://www.suac.ac.jp/education/education-policy/3policy/</a></p>
<p><b>【特記事項】</b> ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6-2-〇</p>	<p>・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組 6-2-A</p>	<p>・</p>
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学においては、全学科目、学部科目、専門科目の全ての教育課程について、教育課程方針（カリキュラム・ポリシー）が、学位授与方針に応じて適切に定められている。</li> <li>・平成 30 年度からの文明観光学コース（文化政策学部）及び匠領域（デザイン学部）の設置にあたり、学位授与方針（ディプロマポリシー）及び教育課程方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、体系的に科目新設した。</li> </ul>	
<p>改善を要する事項</p>	

<p><b>基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること</b></p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目 6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること</p>	<p>・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンパリング等） 6-3-1-1 履修の手引き（P83-92）履修一覧表（各学科ごと）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-2 履修の手引き（P83-92）授業科目一覧</li> </ul>
<p>分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分野別第三者評価の結果 特になし</li> <li>・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 特になし</li> <li>・シラバス 6-3-2-1 WEBシラバス URL : <a href="https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/Websyllabus/UI/WSL_Syllabus.aspx">https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/Websyllabus/UI/WSL_Syllabus.aspx</a></li> <li>・その他自己点検・評価において体系的な水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 特になし</li> </ul>
<p>分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明文化された規定類 6-3-3-1 学則（第29条、第30条）</li> </ul>
<p>分析項目6-3-4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）</li> <li>・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</li> <li>・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</li> <li>・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</li> <li>・研究倫理に関する指導が確認できる資料</li> <li>・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</li> </ul>
<p>*対象外 分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</li> <li>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</li> </ul>
<p>【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	

分析項目6-3-0	・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-3-A	・
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・全学科目、学部科目、専門科目の全ての教育課程は、教育課程の編成と実施方針に基づいて体系的に編成されており、その内容及び水準は、日本学術会議による参照基準を参考としながら、教員の専門性に合わせ柔軟に対応している。</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・教育課程の編成及び授業科目の内容について、社会状況の変化、学術の発展動向、地域からの要請等に配慮し、今後も継続的に教育内容の見直しを図っていく必要がある。</p>	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)</li> <li>6-4-1-1 学年暦</li> </ul>
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)</li> <li>6-4-2-1 学年暦(再掲)</li> <li>シラバス</li> <li>6-3-2-1 WEBシラバス(再掲)</li> <li>URL: <a href="https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/Websyllabus/UI/WSL_Syllabus.aspx">https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/Websyllabus/UI/WSL_Syllabus.aspx</a></li> </ul>
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料</li> <li>6-4-3-1 WEBシラバス(再掲)</li> <li>URL: <a href="https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx">https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</a></li> </ul>

<p>分析項目6-4-4</p> <p>教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育上主要と認める授業科目 (別紙様式6-4-4)</li> <li>・シラバス</li> <li style="padding-left: 20px;">6-4-4-1 WEBシラバス (再掲)</li> <li style="padding-left: 20px;">URL : <a href="https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx">https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</a></li> </ul>
<p>* 対象外</p> <p>分析項目6-4-5</p> <p>専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること</p>	<p>* 対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CAP制に関する規定</li> </ul>
<p>* 対象外</p> <p>分析項目6-4-6</p> <p>大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<p>* 対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院学則</li> </ul>
<p>* 対象外</p> <p>分析項目6-4-7</p> <p>薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<p>* 対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料</li> </ul>
<p>* 対象外</p> <p>分析項目6-4-8</p> <p>教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<p>* 対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携協力校との連携状況が確認できる資料</li> </ul>
<p>* 対象外</p> <p>分析項目6-4-9</p> <p>夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>* 対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施している配慮が確認できる資料</li> </ul>
<p>* 対象外</p> <p>分析項目6-4-10</p>	<p>* 対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の</li> </ul>

<p>通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>該当箇所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</li> <li>・ 電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</li> <li>・ 教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</li> </ul>
<p>* 対象外 分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>* 対象外 ・ 法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>
<p>【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-4-〇</p>	<p>・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組6-4-A</p>	<p>・</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育課程方針（カリキュラムポリシー）に基づき、学生が地域の課題に積極的に取り組もうとする態度や志向性を身につけることを目的として、全学科目（実践演習科目）「地域連携実践演習」において、地域の課題を理解し、その解決に向けた方策を企画立案・実践する授業内容としている。</li> <li>・ 教育効果を上げるため、授業形態に合わせ外部講師を利用した授業、学生が主体となって取り組むゼミを実施している。</li> <li>・ 授業外学習を促進するため、LMS（SUAC-manaba）導入している。</li> </ul>	



改善を要する事項

- ・ LMS (SUAC-manaba) の安定的な運用をはじめ、教育機器の IT 化推進の環境整備が必要である。

**基準 6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 履修指導の実施状況 (別紙様式 6-5-1)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>6-5-1-1 学科ガイダンス</li> <li>6-5-1-2 資格関連ガイダンス</li> </ul> </li> <li>・ 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当無し</li> </ul>
分析項目 6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習相談の実施状況 (別紙様式 6-5-2)</li> <li>・ 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当無し</li> </ul>
分析項目 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 (別紙様式 6-5-3)</li> <li>・ インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料 (実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>6-5-3-1 インターンシップ関連資料</li> </ul> </li> </ul>
分析項目 6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 (別紙様式 6-5-4)</li> <li>・ チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 無し</li> <li>・ 留学生に対する外国語による情報提供 (時間割、シラバス等) を行っている場合は、その該当箇所 無し</li> <li>・ 障害のある学生に対する支援 (ノートテーカー等) を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 無し</li> <li>・ 特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況 (受講者数等) が確認できる資料 無し</li> <li>・ 学習支援の利用実績が確認できる資料 無し</li> </ul>

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目 6-5-〇

・

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-5-A	・
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初年次教育の重要性を考慮して、入学時のガイダンスに加え、2年生にも全体ガイダンスを年度初め行っている。また、各学科において、教育的履修指導・ガイダンスを入学時から4年次まで実施している。</li> <li>・「学生生活調査」や「授業評価アンケート」の実施により、学生のニーズを把握する仕組みづくりがなされている。また、教員のオフィスアワーの設定・公表やメールアドレスの公表、教員・修学サポート室・学生相談室・事務局との連携等により、学習相談、助言、支援等も適切に行なわれている。</li> <li>・留学生や障害者など特別な支援を必要とする学生に対しては、必要に応じて柔軟に対応をしている。平成26年度には、修学サポート室を設置し、平成27年度に障害学生に関連する規程を整備する等全学的な対応が行われている。施設・設備のバリアフリー化へも配慮がなされており、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮されている。留学生についても交流会の開催等全学的な交流が図られている。</li> </ul>	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の多様な状況に応じた学修支援体制を引き続き取っていく必要がある。特に、障害学生への支援体制の充実には、学外ネットワークの活用も視野に入れる必要がある。</li> </ul>	

**基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-6-1</p> <p>成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価基準</li> <li>6-6-1-1 履修の手引き (P15 成績評価基準表)</li> </ul>
<p>分析項目6-6-2</p> <p>成績評価基準を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所</li> <li>6-6-2-1 履修の手引き (P15 成績評価基準表) (前掲)</li> </ul>
<p>分析項目6-6-3</p> <p>成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価の分布表</li> <li>・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料</li> <li>*今のところ定期的には実施していない</li> <li>・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料</li> </ul>

	<p>6-6-3-1 履修の手引き (P15 GPA制度、デザイン学部2年次生の領域選択)</p> <p>・(個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料</p> <p style="text-align: center;">*今のところ明文化まではされていない</p>
<p>分析項目6-6-4</p> <p>成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<p>・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料</p> <p>6-6-4-1 成績評価確認 (具体的な対応)</p> <p>6-6-4-2 成績評価確認についての学生への掲示</p> <p>・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ</p> <p>6-6-4-3 成績確認対応表</p> <p>・成績評価の根拠となる資料 (答案、レポート、出席記録等)</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-0-1</p>	<p>・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組6-0-A</p>	<p>・</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・成績評価基準および卒業認定基準は『学生便覧』や「履修細則」に明記されており、学生に周知されている。また、平成27年度からは、GPA制度を導入し、より厳格な基準を設け、適切に成績評価、単位認定を実施している。</p> <p>・成績評価の客観性・厳格性を担保するための措置として、学生は成績通知書配布後に教務・学生室窓口に「成績評価確認願」の提出することができる。提出された「成績評価確認願」をもとに、所属学科の教務委員または教務部長が授業担当教員に成績内容を確認し、学生にその内容を伝えている。</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・成績評価分布については、必要に応じて検証しているが、教育・FD委員会や教務委員会等で定期的に検証する仕組みを作っていく必要がある。</p>	

・各科目のシラバスにおいて、成績評価の方法・基準について、適切に表記されているか、全学的に確認する必要がある。

**基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-7-1</p> <p>大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業又は修了の要件を定めた規定               <ul style="list-style-type: none"> <li>6-7-1-1 学則（第41条）</li> <li>6-7-1-2 学部履修細則（第24条）</li> </ul> </li> <li>・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料               <ul style="list-style-type: none"> <li>6-7-1-3 卒業判定決裁</li> </ul> </li> </ul>
<p>*対象外</p> <p>分析項目6-7-2</p> <p>大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準</li> <li>・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料</li> </ul>
<p>分析項目6-7-3</p> <p>策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所               <ul style="list-style-type: none"> <li>6-7-3-1 学生便覧2018（P59 卒業要件・修了要件）</li> <li>6-7-3-2 履修の手引き（P10、11 卒業要件）</li> <li>6-7-3-3 大学HP「卒業要件・修得学位」<a href="https://www.suac.ac.jp/education/program/gradrequire.html">https://www.suac.ac.jp/education/program/gradrequire.html</a></li> </ul> </li> </ul>
<p>分析項目6-7-4</p> <p>卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教授会等での審議状況等の資料 卒業判定資料</li> <li>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉</li> <li>・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等</li> <li>・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料</li> <li>・審査及び試験に合格した学生の学位論文</li> </ul>

<p>*対象外 分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<p>・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</p>
<p>【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-7-〇</p>	<p>・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-7-A</p>	<p>・</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■) ■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組 ・成績評価を『履修細則』に基づいて実施し、その成績評価を各学科の教務委員が確認し原案作成、その原案を学部教務委員会で事前認定後、学部教授会で最終判定を行っている。</p>	
<p>改善を要する事項</p>	

<p><b>基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること</b></p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<p>・標準修業年限内の卒業(修了)率(※1)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(※2)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-1 資格取得人数 ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料</p>
<p>分析項目6-8-2</p>	<p>・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起</p>

<p>就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の様子が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<p>業者も含む）</p> <p>6-8-2-1 H27～H29 就職状況</p> <p>6-8-2-2 大学HP「進路・就職先」URL: <a href="https://www.suac.ac.jp/future/employment/">https://www.suac.ac.jp/future/employment/</a></p> <p>・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）</p> <p>6-8-2-3 学校基本調査「卒業後の状況調査票」</p> <p>・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）</p> <p>6-8-2-4 大学HP「学生・卒業生の活躍」URL: <a href="https://www.suac.ac.jp/news/success/2018/">https://www.suac.ac.jp/news/success/2018/</a></p>
<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料</p> <p>* 各期ごとの授業アンケート調査は実施しているが、今のところ、卒業時に、個別に学生に対して意見聴取していない</p>
<p>分析項目6-8-4</p> <p>卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料</p> <p>6-8-4-1 卒業生アンケート実施について</p> <p>6-8-4-2 卒業生アンケート用紙</p> <p>6-8-4-3 卒業生アンケート分析結果</p> <p>6-8-4-4 卒業生グループインタビューの開催概要</p> <p>6-8-4-5 卒業生グループインタビュー結果</p> <p>・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時）</p>
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料</p> <p>* 平成23年度静岡文化芸術大学大学教育の成果等に関するアンケート調査報告書 Ⅲ企業へのアンケート調査 これ以降は実施していない</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	

分析項目6-8-〇	・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-8-A	・
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準修業年限内卒業（修了）率は、学部及び研究科の特性を反映しており、年度毎に若干のばらつきがあるものの概ね良好である。</li> <li>・キャリアセンター長のもとに全学的な指導・支援体制を整備し、キャリア教育全般を総合的・体系的に実施している。学部においては、アンケート等を活用し、企業や社会の求める人材について把握し、これをキャリア支援活動等に生かしており、成果をあげている。特に卒業生とその就職先企業等に対するアンケートでは、具体的に教育効果があがっていることが検証できた。大学院においては、両研究科とも在学中から学外の専門組織等との連携の下で実務の経験を積み、これをキャリア形成にも活かしている。</li> <li>・平成28年度に卒業生アンケート、平成29年度に卒業生グループインタビューを実施した結果、本学で学んだ内容が卒業後の就職等にて生かされていることが確認することができた。</li> </ul>	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生に対するアンケートを、定期的の実施する取り組みを今後行っていく必要がある。</li> </ul>	

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：文化政策研究科

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>公表された学位授与方針</li> <li>6-1-1-1 大学 HP「文化政策研究科3ポリシー」 URL: <a href="https://www.suac.ac.jp/education/gradschool/culture/policy_b.html#">https://www.suac.ac.jp/education/gradschool/culture/policy_b.html#</a></li> </ul>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・	
改善を要する事項	
・	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>公表された教育課程方針</li> </ul>



<p>教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること</p>	<p>6-2-1-1 大学 HP「文化政策研究科3ポリシー」 URL: <a href="https://www.suac.ac.jp/education/gradschool/culture/policy_b.html#">https://www.suac.ac.jp/education/gradschool/culture/policy_b.html#</a></p>
<p>分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること</p>	<p>・公表された教育課程方針及び学位授与方針 6-2-2-1 大学 HP「文化政策研究科3ポリシー」 URL: <a href="https://www.suac.ac.jp/education/gradschool/culture/policy_b.html#">https://www.suac.ac.jp/education/gradschool/culture/policy_b.html#</a></p>
<p><b>【特記事項】</b> ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-2-0</p>	<p>・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-2-A</p>	<p>・</p>
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・</p>	

<p><b>基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること</b></p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること</p>	<p>・体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 6-3-1-1 履修の手引き(大学院用) 6-3-1-1 大学 HP「文化政策研究科科目」</p>

	<p>URL : <a href="https://www.suac.ac.jp/education/program/gradschool_culture.html">https://www.suac.ac.jp/education/program/gradschool_culture.html</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目の開設状況が確認できる資料 (コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別)</li> <li>6-3-1-1 履修の手引き (大学院用) (P13 授業科目一覧)</li> </ul>
<p>分析項目 6-3-2</p> <p>授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分野別第三者評価の結果 無し</li> <li>・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 無し</li> <li>・シラバス</li> <li>URL : <a href="https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/Websyllabus/UI/WSL_Syllabus.aspx">https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/Websyllabus/UI/WSL_Syllabus.aspx</a></li> <li>・その他自己点検・評価において体系的な水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料</li> </ul>
<p>分析項目 6-3-3</p> <p>他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明文化された規定類</li> <li>6-3-3-1 大学院学則 (第 24 条、第 25 条)</li> </ul>
<p>分析項目 6-3-4</p> <p>大学院課程 (専門職学位課程を除く) においては、学位論文 (特定の課題についての研究成果を含む) の作成等に係る指導 (以下「研究指導」という) に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導、学位論文 (特定課題研究の成果を含む) 指導体制が確認できる資料 (規定、申合せ等)</li> <li>6-3-4-1 大学院学則 (第 4 節)</li> <li>6-3-4-2 研究科履修細則 (第 2 章)</li> <li>・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</li> <li>・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</li> <li>・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</li> <li>・研究倫理に関する指導が確認できる資料</li> <li>6-3-4-6 研究推進委員会資料 (研究倫理 e-ラーニングの受講状況)</li> <li>・T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A・R Aの採用、活用状況が確認できる資料 なし</li> </ul>
<p>* 対象外</p> <p>分析項目 6-3-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目の開設状況が確認できる資料 (コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) ※前述の資料と同じ</li> <li>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</li> </ul>

<b>【特記事項】</b>	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-3-0	・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-3-A	・
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・	
改善を要する事項	
・	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-1 学年暦</li> </ul>
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-2 学年暦(再掲)</li> <li>シラバス Webシラバス URL : <a href="https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx">https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</a></li> </ul>
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示	<ul style="list-style-type: none"> <li>シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 Webシラバス URL :</li> </ul>

<p>されていること</p>	<p><a href="https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx">https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</a></p>
<p>分析項目6-4-4</p> <p>教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育上主要と認める授業科目 (別紙様式6-4-4)</li> <li>・シラバス</li> </ul> <p>Web シラバス URL :</p> <p><a href="https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx">https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</a></p>
<p>* 対象外</p> <p>分析項目6-4-5</p> <p>専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度 (CAP制度) を適切に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CAP制に関する規定 * 対象外</li> </ul>
<p>* 対象外</p> <p>分析項目6-4-6</p> <p>大学院において教育方法の特例 (大学院設置基準第14条) の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院学則 * 対象外</li> </ul>
<p>* 対象外</p> <p>分析項目6-4-7</p> <p>薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 * 対象外</li> </ul>
<p>* 対象外</p> <p>分析項目6-4-8</p> <p>教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携協力校との連携状況が確認できる資料 * 対象外</li> </ul>
<p>* 対象外</p> <p>分析項目6-4-9</p> <p>夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施している配慮が確認できる資料 * 対象外</li> </ul>

<p>* 対象外</p> <p>分析項目 6-4-10</p> <p>通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>* 対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</li> <li>・ 添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</li> <li>・ 電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</li> <li>・ 教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</li> </ul>
<p>* 対象外</p> <p>分析項目 6-4-11</p> <p>専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>* 対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</li> </ul>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6-4-〇</p>	<p>・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに<u>箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組 6-4-A</p>	<p>・</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・</p>	

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）</li> <li>・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当無し</li> </ul>
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）</li> <li>・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当無し</li> </ul>
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）</li> <li>・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等）</li> </ul>
分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）</li> <li>・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料</li> <li>・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所</li> <li>・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料</li> <li>・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料</li> <li>・学習支援の利用実績が確認できる資料</li> </ul>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-5-0	・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-5-A	・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	

<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の履修、学習等の相談のため3名の教務担当委員を配置し、随時学生の相談に応じており、教務関係の決定事項、進捗状況などはこの委員会が教授会で審議または報告している。また、学生の生活、就職相談に応じる学生委員を1名配置しており、常に相談に応じる体制をとっている。</li> </ul>
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-6-1</p> <p>成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価基準</li> <li>6-6-1-1 大学院学則（第23条の2）</li> <li>6-6-1-1 履修の手引き（大学院用）（P14以降 各科目の評価の方法基準）</li> <li>6-6-1-2 研究科履修細則</li> </ul>
<p>分析項目6-6-2</p> <p>成績評価基準を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所</li> <li>6-6-2-1 履修の手引き（大学院用）（P14以降 各科目の評価の方法基準）（再掲）</li> </ul>
<p>分析項目6-6-3</p> <p>成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価の分布表 6-6-3-1 文化政策研究科 成績分布</li> <li>・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料</li> <li>・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料</li> <li>・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料</li> </ul>
<p>分析項目6-6-4</p> <p>成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料</li> <li>6-6-4-1 成績評価確認（具体的な対応）</li> <li>6-6-4-2 成績評価確認についての学生への掲示</li> <li>・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ</li> <li>6-6-4-3 成績確認対応表</li> <li>・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）</li> </ul>

【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-0-1	・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-0-A	・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・学位授与評価基準については、「テーマ設定」「専門知識と先行研究の吟味」「論理展開の妥当性」「結論の妥当性」「整った形式」の5つを定め評価ポイントにより、S、A、B、Cの評価を設けており、それぞれ評価基準を明示している。また審査にあたっては担当の教員が協議の上、提案書をつくり教授会の承認を得ている。また学生の成績に対する異議申し立て制度を設けている(要確認)。	
改善を要する事項	
・学位授与評価以外の評価基準については、明確な方法を十分設けておらず、担当教員の判断に委ねている。統一した基準をつくることは難しいと思われるものの、評価のあり方を内部で議論する必要がある。	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業又は修了の要件を定めた規定</li> <li>6-7-1-1 大学院学則(第35条)</li> <li>卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料</li> <li>6-7-1-2 大学院学則(第36条)</li> </ul>
分析項目6-7-2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策	<ul style="list-style-type: none"> <li>学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準</li> <li>6-7-2-1 大学HP「修了要件・修得単位」URL: <a href="https://www.suac.ac.jp/education/program/m-credit.html#culture">https://www.suac.ac.jp/education/program/m-credit.html#culture</a></li> <li>修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料</li> </ul>



定されていること	
分析項目6-7-3 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所</li> <li>6-7-3-1 履修の手引き(大学院用)(P14以降 各科目の評価の方法基準)(再掲)</li> <li>6-7-3-2 大学HP「修了要件・修得単位」URL: <a href="https://www.suac.ac.jp/education/program/m-credit.html#culture">https://www.suac.ac.jp/education/program/m-credit.html#culture</a></li> </ul>
分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-1 H29 教授会議事録 抜粋 &lt;専門職学位課程を除く大学院課程の分析&gt;</li> <li>学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 6-7-4-2 修士論文審査基準</li> <li>学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 6-7-4-3 H29 教授会資料</li> <li>審査及び試験に合格した学生の学位論文 図書館・情報センターHP「静岡文化芸術大学学術リポジトリ」URL: <a href="https://suac.repo.nii.ac.jp/index.php?action=pages_view_main&amp;active_action=repository_view_main_item_snippet&amp;index_id=211&amp;pn=1&amp;count=50&amp;order=17&amp;lang=japanese&amp;page_id=13&amp;block_id=17">https://suac.repo.nii.ac.jp/index.php?action=pages_view_main&amp;active_action=repository_view_main_item_snippet&amp;index_id=211&amp;pn=1&amp;count=50&amp;order=17&amp;lang=japanese&amp;page_id=13&amp;block_id=17</a></li> </ul>
*対象外 分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</li> </ul>
<b>【特記事項】</b>	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-7-〇	・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに <u>簡条書き</u> で記述すること。	
活動取組6-7-A	・
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	

<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業要件、学位授与評価基準については大学の方針に沿って作成、明示され、入学年度当初にはオリエンテーションの時間を設け周知している。学位授与評価に関しては、「テーマ設定」「専門知識と先行研究の吟味」「論理展開の妥当性」「結論の妥当性」「整った形式」の5つを定め評価ポイントにより、S、A、B、Cの評価を設けており、それぞれの評価基準も設け、明示している。また学位授与基準の審査にあたっては担当の教員が協議の上、提案書をつくり、卒業判定とともに教授会の承認を得ている。</li> </ul>
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>.</li> </ul>

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-8-1</p> <p>標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6-8-1）</li> <li>「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1）</li> <li>資格の取得者数が確認できる資料 なし</li> <li>論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 なし</li> </ul>
<p>分析項目6-8-2</p> <p>就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の様子が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の様子が（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）</li> <li>6-8-2-1 H27～H29 就職状況</li> <li>6-8-2-2 大学HP「大学院進路・就職先」URL: <a href="https://www.suac.ac.jp/future/employment/gradschool.html">https://www.suac.ac.jp/future/employment/gradschool.html</a></li> <li>学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）</li> <li>6-8-2-3 学校基本調査「卒業後の状況調査票」</li> <li>卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）</li> <li>6-8-2-4 大学HP「学生・卒業生の活躍」URL: <a href="https://www.suac.ac.jp/news/success/2018/">https://www.suac.ac.jp/news/success/2018/</a></li> </ul>
<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料</li> </ul>
<p>分析項目6-8-4</p> <p>卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料</li> </ul>

<p>により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時）</p>
<p>分析項目6-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料</p>
<p><b>【特記事項】</b> ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-8-0</p>	<p>・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-8-A</p>	<p>・</p>
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）  <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす  <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組          ・標準就業年限内の卒業率に関しては、大学の目的や学位授与方針に則して適正な状況にある。また卒業時においては、学生から意見徴集を行い、学習成果および改善点などの聞き取りに努めている。</p>	
<p>改善を要する事項          ・修了生のネットワークづくりへの着手が始まっているものの、修了生からの情報収集や学習成果の確認体制が充分できていない。今後は、修了生ネットワーク構築と合わせ、修了後の動向を詳しく見ていく必要がある。</p>	

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：デザイン研究科

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-1-1</p> <p>学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること</p> <p>【観点に係る状況】</p> <p>デザイン研究科においては、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が定められている。これは、大学ウェブサイト等に掲載し、公表している。（別添資料6-1-1-1）</p> <p>【分析結果とその根拠理由】</p> <p>デザイン研究科においては、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、上記資料にあるように適切かつ明快に定められている。</p>	<p>・ 公表された学位授与方針</p> <p>6-1-1-1 大学HP「デザイン策研究科3ポリシー」</p> <p>URL: <a href="https://www.suac.ac.jp/education/gradschool/design/policy_d.html#">https://www.suac.ac.jp/education/gradschool/design/policy_d.html#</a></p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目6-1-1	・
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
活動取組6-1-A	・
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	

優れた成果が確認できる取組
・
改善を要する事項
・

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-2-1</p> <p>教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること</p> <p>【観点に係る状況】</p> <p>デザイン研究科においては、特論科目、演習科目、特別研究の全ての教育課程について、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が定められている。これは、大学ウェブサイト等に掲載し、公表している。（別添資料6-2-1-1）</p> <p>【分析結果とその根拠理由】</p> <p>デザイン研究科においては、特論科目、演習科目、特別研究の全ての教育課程について、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、上記資料にあるように適切かつ明快に定められている。</p>	<p>・公表された教育課程方針</p> <p>6-2-1-1 大学HP「デザイン研究科3ポリシー」</p> <p>URL: <a href="https://www.suac.ac.jp/education/gradschool/design/policy_d.html#">https://www.suac.ac.jp/education/gradschool/design/policy_d.html#</a></p>
<p>分析項目6-2-2</p> <p>教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること</p> <p>【観点に係る状況】</p> <p>デザイン研究科においては、定められた教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・</p>	<p>・公表された教育課程方針及び学位授与方針</p> <p>6-2-2-1 大学HP「デザイン研究科3ポリシー」</p> <p>URL: <a href="https://www.suac.ac.jp/education/gradschool/design/policy_d.html#">https://www.suac.ac.jp/education/gradschool/design/policy_d.html#</a></p>

<p>ポリシー)に基づき、デザインに必要な体系的知識と実践的応用能力を身につけた学生に修士(デザイン)の学位を授与するよう、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に明文化している。これは、大学ウェブサイト等に掲載し、公表している。(別添資料6-2-2-1)</p> <p><b>【分析結果とその根拠理由】</b></p> <p>デザイン研究科においては、定められた教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、デザインに必要な体系的知識と実践的応用能力を身につけた学生に修士(デザイン)の学位を授与するよう、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に明文化している。上記資料にあるように適切かつ明快に定められており、整合性を有する。</p>	
<p><b>【特記事項】</b></p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-2-0</p>	<p>・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-2-A</p>	<p>・</p>
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・</p>	

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-3-1</p> <p>教育課程の編成が、体系的を有していること</p> <p>【観点に係る状況】</p> <p>デザイン研究科では、各特論科目に対応して特論演習は開講され、学生は、各自の研究計画に沿って科目を絞り込み履修を進めて特別研究を行う教育課程を編成している。これは、大学ウェブサイト等に掲載し、公表している。(別添資料6-3-1-1)</p> <p>【分析結果とその根拠理由】</p> <p>デザイン研究科では、各特論科目に対応して特論演習は開講され、学生は、各自の研究計画に沿って科目を絞り込み履修を進めて特別研究を行う教育課程を編成している。上記資料にあるように適切かつ明快に定められており、体系的を有している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等)</li> <li>6-3-1-1 履修の手引き(大学院用)</li> <li>6-3-1-1 大学HP「デザイン研究科科目」 URL: <a href="https://www.suac.ac.jp/education/program/gradschool_design.html">https://www.suac.ac.jp/education/program/gradschool_design.html</a></li> <li>6-3-1-1 大学HP「デザイン研究科」 URL: <a href="https://www.suac.ac.jp/education/gradschool/design/">https://www.suac.ac.jp/education/gradschool/design/</a></li> <li>・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別)</li> <li>6-3-1-1 履修の手引き(大学院用)(P13 授業科目一覧)</li> </ul>
<p>分析項目6-3-2</p> <p>授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p> <p>【観点に係る状況】</p> <p>デザイン研究科では、各授業科目の授業形態については、授業の内容に即して、特論科目では主に少人数の対話・討論型授業、演習科目では学内の各種工房を活用した授業、フィールドワークも含めた授業、調査研究型授業などが行われている。各演習科目は、少人数ないし個別指導により、個々の学生の研究テーマに即した柔軟かつ実践的な内容となっている。シラバスは、大学ウェブサイト等に掲載し、公表している。</p> <p>【分析結果とその根拠理由】</p> <p>デザイン研究科では、各授業科目の授業形態については、授業の内容に即して、特論科目では主に少人数の対話・討論型授業、演習科目では学内の各種工房を活用した</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分野別第三者評価の結果 無し</li> <li>・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 無し</li> <li>・シラバス URL: <a href="https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/Websyllabus/UI/WSL_Syllabus.aspx">https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/Websyllabus/UI/WSL_Syllabus.aspx</a></li> <li>・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料</li> </ul>

<p>授業、フィールドワークも含めた授業、調査研究型授業などが行われている。各演習科目は、少人数ないし個別指導により、個々の学生の研究テーマに即した柔軟かつ実践的な内容となっている。上記資料にあるように、授業科目の内容は適切かつ明快に定められており、授与する学位に相応しい水準となっている。</p>	
<p>分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 明文化された規定類</li> <li style="margin-left: 20px;">6-3-3-1 大学院学則（第24条、第25条）</li> </ul>
<p>分析項目6-3-4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p> <p>【観点に係る状況】 デザイン研究科では、研究指導と修士論文もしくは修了制作にあたっては、主指導教員として1人の教員が主担当となる。さらに研究課題によっては、1人もしくは2人の副指導教員が付き大学院生指導に当たる。大学院生は、入学ガイダンス後に主指導教員と相談し2年間の年間研究計画書を作成する。さらに、1年後に改めて最終成果品の完成までの1年間の研究計画書を作成・提出する。（別添資料6-3-4-3、別添資料6-3-4-4）</p> <p>【分析結果とその根拠理由】 デザイン研究科では、院生は入学時点で研究目的が明確であることが多いため、2年間を通じて主指導教員はほとんど代わらない。上記資料にあるように、大学院生の能力に対応した研究計画書に基づき研究および制作活動を適切に指導している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）</li> <li style="margin-left: 20px;">6-3-4-1 大学院学則（第4節）</li> <li style="margin-left: 20px;">6-3-4-2 研究科履修細則（第2章）</li> <li>・ 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</li> <li style="margin-left: 20px;">6-3-4-3 特別研究計画書（H29 デザイン研究科）</li> <li style="margin-left: 20px;">6-3-4-4 修士論文等審査・判定結果報告書（H29 デザイン研究科）</li> <li>・ 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</li> <li>・ 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</li> <li style="margin-left: 20px;">6-3-4-5 平成29年度共同研究、受託研究及び受託事業の実施結果</li> <li>・ 研究倫理に関する指導が確認できる資料</li> <li style="margin-left: 20px;">6-3-4-6 研究推進委員会資料（研究倫理e-ラーニングの受講状況）</li> <li>・ T A ・ R A としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A ・ R A の採用、活用状況が確認できる資料 なし</li> </ul>



<p>分析項目 6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ ・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p>
<p><b>【特記事項】</b> ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6-3-0</p>	<p>・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組 6-3-A</p>	<p>・</p>
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） ■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組 ・</p>	
<p>改善を要する事項 ・</p>	

<p><b>基準 6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること</b></p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目 6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること  【観点に係る状況】 デザイン研究科では、学年歴に従って授業を開講している。（別添資料 6-4-1-1）  【分析結果とその根拠理由】</p>	<p>・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年歴、年間スケジュール等）  6-4-1-1 学年歴</p>

<p>デザイン研究科では、学年歴に従って授業を開講しており、上記資料にあるように、年間の授業期間は35週にわたるものとなっている。</p>	
<p><b>分析項目6-4-2</b></p> <p>各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること</p> <p><b>【観点に係る状況】</b></p> <p>デザイン研究科では、学年歴に従って授業を開講しており、各科目の授業期間は原則15週にわたるものとなっている。ただし、集中講義の場合は、のべ15週相当の開講を行っている。(別添資料6-4-1-2)</p> <p><b>【分析結果とその根拠理由】</b></p> <p>デザイン研究科では、学年歴に従って授業を開講しており、上記資料にあるように、各科目の授業期間は原則15週にわたるものとなっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-2 学年暦(再掲)</li> <li>・シラバス Webシラバス URL : <a href="https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx">https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</a></li> </ul>
<p><b>分析項目6-4-3</b></p> <p>適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p> <p><b>【観点に係る状況】</b></p> <p>両研究科ともに、シラバスは、各科目について、科目名、テーマ、担当教員、履修年次、講義の目標、授業の方法、評価の方法・基準、授業計画(各回の授業内容)、準備学習等についての具体的な指示、テキスト、参考書、受講上の注意などを共通の書式を定め作成している。作成されたシラバスについては大学院両研究科分を電子化し、全学生・全教員への周知・活用を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 Webシラバス URL : <a href="https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx">https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</a></li> </ul>

<p>【分析結果とその根拠理由】</p> <p>両研究科ともに、シラバスは共通書式に沿って作成され、記載内容の適正化が図られるとともに、全科目が電子シラバスにより全学生・全教員への周知・共有化が図られており、以上のことから、適切なシラバスが作成・活用されている。</p>	
<p>分析項目6-4-4</p> <p>教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p> <p>【観点に係る状況】</p> <p>デザイン研究科において、ランドスケープデザイン特論・演習以外の授業科目は全て専任教授、准教授が担当しており、Webシラバスで公表している。</p> <p>【分析結果とその根拠理由】</p> <p>デザイン研究科において、ランドスケープデザイン特論・演習以外の授業科目は専任教授、准教授が担当していることが、上記資料で確認される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4）</li> <li>・シラバス</li> </ul> <p>Webシラバス URL :</p> <p><a href="https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx">https://cportal.suac.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</a></p>
<p>*対象外</p> <p>分析項目6-4-5</p> <p>専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CAP制に関する規定 *対象外</li> </ul>
<p>*対象外</p> <p>分析項目6-4-6</p> <p>大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院学則 *対象外</li> </ul>
<p>*対象外</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 *対象外</li> </ul>

<p>分析項目6-4-7</p> <p>薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	
<p>* 対象外</p> <p>分析項目6-4-8</p> <p>教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<p>・ 連携協力校との連携状況が確認できる資料 * 対象外</p>
<p>* 対象外</p> <p>分析項目6-4-9</p> <p>夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・ 実施している配慮が確認できる資料 * 対象外</p>
<p>* 対象外</p> <p>分析項目6-4-10</p> <p>通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>* 対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</li> <li>・ 添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</li> <li>・ 電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</li> <li>・ 教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</li> </ul>
<p>* 対象外</p> <p>分析項目6-4-11</p> <p>専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>* 対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</li> </ul>
<p><b>【特記事項】</b></p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-4-〇</p>	<p>・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	

活動取組 6-4-A	・
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
優れた成果が確認できる取組	・
改善を要する事項	・

基準 6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 6-5-1</p> <p>学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること</p> <p>【観点に係る状況】</p> <p>両大学院において、4月当初に、履修方法や学生生活全般に関する全体ガイダンスを実施している。デザイン研究科においては、年度当初に担当教員による個別ガイダンスを行い、2年目前期に「修士論文等中間発表会」を設けて、今後の研究スケジュール及び修士論文審査基準を学生に周知している。</p> <p>【分析結果とその根拠理由】</p> <p>デザイン研究科においては、個別ガイダンス実施と「修士論文等中間発表会」開催から履修指導の体制が組織的に整備されていることが確認される。</p>	<p>・履修指導の実施状況（別紙様式 6-5-1）</p> <p>・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当無し</p>
分析項目 6-5-2	・学習相談の実施状況（別紙様式 6-5-2）

<p>学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること</p> <p>(学部の学習相談体制を利用しているので省略)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当無し</li> </ul>
<p>分析項目6-5-3</p> <p>社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p> <p>【観点に係る状況】</p> <p>デザイン研究科においては、専任教員16名中14名が実務家教員であり、担当する特論・演習において職業的能力を培う工夫を行っている。</p> <p>【分析結果とその根拠理由】</p> <p>デザイン研究科においては、専任教員17名中14名が実務家教員であり、特論・演習において職業的能力を培う工夫を行っている。平成31年度Webシラバスには上記の工夫が明記されるので、取り組みを実施していることが確認される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 (別紙様式6-5-3)</li> <li>・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料 (実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等)</li> </ul>
<p>分析項目6-5-4</p> <p>障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p> <p>(学部の学習支援体制を利用しているので省略)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 (別紙様式6-5-4)</li> <li>・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料</li> <li>・留学生に対する外国語による情報提供 (時間割、シラバス等) を行っている場合は、その該当箇所</li> <li>・障害のある学生に対する支援 (ノートテーカー等) を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料</li> <li>・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況 (受講者数等) が確認できる資料</li> <li>・学習支援の利用実績が確認できる資料</li> </ul>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-5-0</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	

活動取組 6-5-A	・
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・</p>	

基準 6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 6-6-1</p> <p>成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p> <p>【観点に係る状況】</p> <p>両研究科において、成績評価基準や修了認定基準は履修細則に定められている。これらに従って個々の科目の成績評価は各教員により、修了認定は研究科教授会の承認を経て適切に行われている。(別添資料 6-6-1-2)</p> <p>【分析結果とその根拠理由】</p> <p>両研究科において、成績評価基準及び修了認定基準については履修の手引きにまとめられている。また、各授業は少人数のため、予復習や課題の指導などきめ細かく行われており、単位の実質化を担保している。各科目の成績評価は各教員により適切に行われ、修了認定は研究科教授会にて審議されており、適切に実施されている。</p> <p>以上のことから、大学院研究科において、成績評価基準や修了認定基準が組織とし</p>	<p>・ 成績評価基準</p> <p>6-6-1-1 大学院学則 (第 23 条の 2)</p> <p>6-6-1-1 履修の手引き (大学院用) (P14 以降 各科目の評価の方法基準)</p> <p>6-6-1-2 研究科履修細則</p>

<p>て策定され、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。</p>	
<p><b>分析項目 6-6-2</b></p> <p><b>成績評価基準を学生に周知していること</b></p> <p><b>【観点に係る状況】</b></p> <p>両研究科において、成績評価基準や修了認定基準は履修細則に定められ、個々の科目の成績評価については履修の手引き（シラバス）において「評価の方法・基準」が明記されて学生に周知がなされている。（別添資料 6-6-2-1）</p> <p><b>【分析結果とその根拠理由】</b></p> <p>両研究科において、成績評価基準及び修了認定基準については履修の手引きにまとめられて、教員、院生それぞれに配付されており、周知・共有化が図られていることが上記資料から確認される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所</li> <li>6-6-2-1 履修の手引き（大学院用）（P14以降 各科目の評価の方法基準）（再掲）</li> </ul>
<p><b>分析項目 6-6-3</b></p> <p><b>成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</b></p> <p><b>【観点に係る状況】</b></p> <p>デザイン研究科では、研究科教授会による最終的な修了判定に先立ち、大学院生の修士論文等最終報告会が大学院教員全員参加の下で実施される。</p> <p><b>【分析結果とその根拠理由】</b></p> <p>デザイン分野の成績評価は非常に難しいが、修士論文等最終報告会において、修士論文及び修士制作の審査基準の確認を継続的に行う体制を整備している。また、建築系では継続して大学院生が自治体等からの受託事業に携わることによる当該成果物の制作等を通じて、第三者の眼を通すという意味で公正さが確保されていると考えて</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成績評価の分布表</li> <li>・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料</li> <li>・ G P A 制度の目的と実施状況についてわかる資料</li> <li>・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料</li> </ul>



いる。	
分析項目 6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること  (学部の異議申立て制度を利用しているので省略)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-1 「成績評価に関する確認願い」 掲示</li> <li>・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-2 「成績評価に関する確認願」 様式</li> <li>・ 成績評価の根拠となる資料 (答案、レポート、出席記録等)</li> </ul>
<b>【特記事項】</b>	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目 6-0-1	・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6-0-A	・
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・	

基準 6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件 (以下「卒業(修了)」)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卒業又は修了の要件を定めた規定 6-7-1-1 大学院学則 (第 35 条)</li> </ul>

<p>要件」という。)を組織的に策定していること</p> <p><b>【観点に係る状況】</b></p> <p>デザイン研究科では、大学院学則に基づいて、修士論文もしくは修了制作の審査は、主指導教員を主査とし他2名の教員がともに行い、最終的には、研究科教授会の議を経て承認される。(別添資料6-7-1-1、別添資料6-7-1-2)</p> <p><b>【分析結果とその根拠理由】</b></p> <p>デザイン研究科では、修士論文もしくは修了制作の審査は、主指導教員を主査とし関連分野の他2名の教員からなる審査委員会を研究科長が指名し、その審査委員会において口頭試問等により行われている。</p> <p>両研究科ともに、最終的な承認は、研究科教授会の議を経て承認される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料</li> <li>6-7-1-2 大学院学則(第36条)</li> </ul>
<p>分析項目6-7-2</p> <p>大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること</p> <p><b>【観点に係る状況】</b></p> <p>デザイン研究科では、修士論文もしくは修了制作の審査は、主指導教員を主査とし他2名の教員がともに行い、最終的には、研究科教授会の議を経て承認される。また、専門領域が多岐にわたるため、修士論文等の評価基準は当該分野の動向に準ずるものとしている。さらに外部評価を受けるために、平成27年度から修士論文等最終報告会の報告要旨を電子データで外部公開している。(別添資料6-7-2-2)</p> <p><b>【分析結果とその根拠理由】</b></p> <p>デザイン研究科では、修士論文もしくは修了制作の審査は、主指導教員を主査とし関連分野の他2名の教員からなる審査委員会を研究科長が指名し、その審査委員会におい</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準</li> <li>6-7-2-1 大学HP「修了要件・修得単位」URL: <a href="https://www.suac.ac.jp/education/program/m-credit.html#culture">https://www.suac.ac.jp/education/program/m-credit.html#culture</a></li> <li>・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料</li> <li>6-7-2-2 大学HP「デザイン研究科 修士論文レジュメ」URL: <a href="https://suac.repo.nii.ac.jp/">https://suac.repo.nii.ac.jp/</a></li> </ul>

<p>て口頭試問等により行われている。</p> <p>両研究科ともに、最終的な承認は、研究科教授会の議を経て承認される。審査委員会は関係分野教員から構成されることから当該専門領域における修士論文等の水準に関する情報は共有されており、客観性も担保されている。</p> <p>以上より、大学院研究科において、学位論文審査基準が組織として策定されていると判断する。</p>	
<p><b>分析項目 6-7-3</b></p> <p>策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること</p> <p><b>【観点に係る状況】</b></p> <p>両研究科において、卒業（修了）要件は履修の手引き（シラバス）において修了要件・修得単位が明記されて学生に周知がなされている。また、外部評価を受けるため、修士論文等最終報告会の Web 公開報告要旨フォームを学生に配付、周知している。（別添資料 6-7-3-1、別添資料 6-7-3-2、別添資料 6-7-3-3）</p> <p><b>【分析結果とその根拠理由】</b></p> <p>両研究科において、卒業（修了）要件は履修の手引き（シラバス）において修了要件・修得単位が明記されて学生に周知がなされていることが上記資料から確認される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所</li> <li>6-7-3-1 履修の手引き（大学院用）（P79 以降 各科目の評価の方法基準）（再掲）</li> <li>6-7-3-2 大学 HP「修了要件・修得単位」URL: <a href="https://www.suac.ac.jp/education/program/m-credit.html#culture">https://www.suac.ac.jp/education/program/m-credit.html#culture</a></li> <li>6-7-3-3 大学 HP「デザイン研究科 修士論文レジュメ」URL: <a href="https://suac.repo.nii.ac.jp/">https://suac.repo.nii.ac.jp/</a></li> </ul>
<p><b>分析項目 6-7-4</b></p> <p>卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p> <p><b>【観点に係る状況】</b></p> <p>デザイン研究科では、修了認定は研究科教授会の議を経て承認される。（別添資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教授会等での審議状況等の資料</li> <li>6-7-4-1 デザイン研究科教授会議事録 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉</li> <li>・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等</li> <li>・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料</li> <li>・審査及び試験に合格した学生の学位論文</li> </ul>

<p>6-7-4-1)</p> <p>【分析結果とその根拠理由】</p> <p>デザイン研究科では、修了認定は研究科教授会の議を経て承認されることが上記資料より確認されるため、組織的に実施していると判断できる。</p>	
<p>* 対象外</p> <p>分析項目 6-7-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<p>・ 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6-7-0</p>	<p>・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組 6-7-A</p>	<p>・</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・</p>	

<p><b>基準 6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること</b></p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目 6-8-1</p>	<p>・ 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式 6-8-1）</p>

<p>標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p> <p>【観点に係る状況】</p> <p>デザイン研究科の標準修業年限内修了率は、表のとおりである。定員数が少ないために1～2名の休学者だけで、年度による修了率のばらつきが大きくなる。（別添資料6-8-1）建築系を選考した修了生は、一級建築士受験資格に定める実務経験2年として認められている。</p> <p>【分析結果とその根拠理由】</p> <p>標準修業年限内卒業（修了）率は研究科の特性を反映しており、年度毎に若干のばらつきがあるものの概ね良好である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1）</li> <li>・資格の取得者数が確認できる資料 なし</li> <li>・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料</li> </ul>
<p>分析項目6-8-2</p> <p>就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の様子が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p> <p>【観点に係る状況】</p> <p>デザイン研究科については、平成27年度から29年度までの3年平均内定率は71.4%（内定者15名／就職希望者21名）である。大手企業、有力設計事務所への就職も実績を積んできている（別添資料6-8-2）。また、建築系就職者については、ほぼ全員が一級建築士受験資格を取得できている。</p> <p>【分析結果とその根拠理由】</p> <p>デザイン研究科については、美術・芸術系研究科の場合、修了制作終了後に就職活動を行い就労につく大学院生も少なくないことを勘案すれば、比較的高い就職率を達成していると判断できる。また、建築系就職者については、ほぼ全員が一級建築士受験資格を取得できている点では、明らかに学習効果が確認できる。また、地元自治体</p>	<p>キャリア支援室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）</li> <li>6-8-2-1 H27～H29 就職状況</li> <li>6-8-2-2 大学HP「大学院進路・就職先」URL: <a href="https://www.suac.ac.jp/future/employment/gradschool.html">https://www.suac.ac.jp/future/employment/gradschool.html</a></li> <li>・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポータルにある場合は該当URL）</li> <li>6-8-2-3 学校基本調査「卒業後の状況調査票」</li> <li>・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）</li> <li>6-8-2-4 大学HP「学生・卒業生の活躍」URL: <a href="https://www.suac.ac.jp/news/success/2018/">https://www.suac.ac.jp/news/success/2018/</a></li> </ul>

<p>(県、市)と連携した課題にも継続して取り組むなど、地域に密着した成果もあげている。</p>	
<p><b>分析項目6-8-3</b></p> <p>卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p> <p><b>【観点に係る状況】</b></p> <p>デザイン研究科においては、ゼミ教員レベルで修了生の意見聴取は行っているが、研究科として修了生に対してアンケートや意見収集は行っていない。</p> <p><b>【分析結果とその根拠理由】</b></p> <p>デザイン研究科では、専門領域関連の職場での活躍からみて、職場内、業界内において有能な人材として評価されているとゼミ教員の意見から推察される。</p>	<p>教務・学生室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 無し</li> </ul>
<p><b>分析項目6-8-4</b></p> <p>卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p> <p><b>【観点に係る状況】</b></p> <p>デザイン研究科においては、ゼミ教員レベルでの修了生の意見聴取は行っているが、研究科として修了生に対して意見収集は行っていない。特に留学生の場合、帰国すると意見聴取が困難になる傾向にある。</p> <p><b>【分析結果とその根拠理由】</b></p> <p>デザイン研究科では、専門領域関連の職場での活躍からみて、職場内、業界内において有能な人材として評価されているとゼミ教員の意見から推察される。</p>	<p>教務・学生室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 無し</li> <li>・意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時)</li> </ul>

<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p> <p>【観点に係る状況】</p> <p>デザイン研究科においては、就職先への意見収集は行っていない。特に留学生の場合、帰国すると就職先の追跡が困難になる状況にある。</p> <p>【分析結果とその根拠理由】</p> <p>デザイン研究科においては、本項目に関する効果を十分に立証できない。</p>	<p>・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料</p>
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-8-5</p>	<p>・デザイン研究科は、学部よりも留学生比率が高く、国外を含めて進路が多岐にわたり、また修了後も専門分野を活かした転職の機会が多いため、研究科単独で追跡調査を行うことは困難である。（ちなみに平成30年12月末現在、デザイン研究科在籍者29名中11名が留学生である。）</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-8-A</p>	<p>・</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・</p>	